

平成26年白老町議会予算等審査特別委員会会議録（第2号）

平成26年 3月20日（水曜日）

開 会 午前10時00分

散 会 午後 3時56分

---

○出席委員（13名）

委員長	小西秀延君	副委員長	山田和子君
委員	氏家裕治君	委員	吉田和子君
委員	斎藤征信君	委員	大淵紀夫君
委員	松田謙吾君	委員	西田祐子君
委員	広地紀彰君	委員	吉谷一孝君
委員	本間広朗君	委員	前田博之君
委員	及川保君	議長	山本浩平君

---

○欠席委員（なし）

---

○説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	白崎浩司君
教 育 長	古俣博之君
理 事	山本誠君
総合行政局長	岩城達己君
総合行政局財政担当課長	安達義孝君
総合行政局企画担当課長	高橋裕明君
総合行政局財政グループ主査	富川英孝君
総務課長	本間勝治君
総務課主幹・監査委員室書記長	岩本寿彦君
税務課長	小関雄司君
町民課長	南光男君
町民課主幹	小林繁樹君
生活環境課長	竹田敏雄君
生活環境課町民活動担当課長	中村英二君
生活環境課アィヌ施策推進担当課長	廣畑真記子君
生活環境課主幹	渡辺博子君
生活環境課主幹	武永真君
生活環境課環境グループ主査	浦木学君
健康福祉課長	長澤敏博君
健康福祉課高齢者介護担当課長	田尻康子君

健康福祉課主幹	竹内 瑠美子 君
健康福祉課主幹	大津 孝典 君
健康福祉課健康推進グループ主査	打田 千絵子 君
建設課長	岩崎 勉 君
教育課長	五十嵐 省蔵 君
教育課総務社会教育グループ主査	太田 誠 君
子ども課長	坂東 雄志 君
子ども課主幹	関口 美恵子 君
子ども発達支援センター長	山口 由美 君
病院事務長	野宮 淳史 君
病院事務次長	佐藤 聰 君
代表監査委員	岡 英一 君

---

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	岡村 幸男 君
主査	本間 弘樹 君

---

◎再開の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまから、昨日に引き続き、予算等審査特別委員会を再開いたします。  
本日の開議を開きます。

（午前10：00）

---

◎議案第11号 平成26年度白老町一般会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第11号 平成26年度白老町一般会計予算を議題に供します。

昨日に引き続き質疑を行います。委員長から、冒頭にもう一度お願いをしておきたいと思えます。委員並びに説明員の皆様におかれましては、質問そして回答の双方も簡潔明瞭に、議事の進行をスムーズにおこなうように注意を払っていただきたいと思います。どうぞご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、予算書128ページをお開きください。128ページから139ページまでの2款総務費、2項徴税費、1目賦課徴収費から6項監査委員費、1目監査委員費に入ります。

質疑があります方はどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 続きまして3款民生費に入ります。140ページ1項社会福祉費、1目社会福祉総務費から147ページ2目老人福祉費まででございます。質疑があります方はどうぞ。

4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。143ページの循環福祉バスの件で、1点だけお尋ねしたいのですが、6月に見直しということなのですが、一貫して出ていたのは、町立病院に特化できないかということだったのですが、特化するような方向で考えていられるかどうか。例えば特化できないとしても、準特化くらいはできないものなのかということでお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 元気号の関係でございます。町立病院に特化ということですが、今回の元気号につきましては、町立病院だけではなく、いろいろなところへの町民の皆さんの足ということ考えた場合において、特化というのは難しいこともあるのかなと思っております。ただ現在の町立病院の受付時間それとお帰りの時間等がございますので、その辺は町立病院の診療体制に合うような形での変更を事業者といろいろ検討しているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） きのうも身内の者がちょっとバスを利用したと。そしたら、現実には15、16人が病院から乗られた。もちろん路線によっては違うということは十分承知しています。虎杖浜に帰るほうのバスですが、半分なんかというものではなくて、3分の2くらいがそこから乗ったというのです。現実に半分以上が、もう3分の2くらいが病院から乗られたということなのです。ですから今の答弁でいいのですが、私が言っているのは、全部病院に合わせろというのではなくて、準特化でもいいですから、少なくとも病院がメインで利用できる。受付期間も帰る時間もそういうものに合わせると。そのことによって、例えば一定の商業地域の買い物の問題、駅の問題等々もそれに合わせていくというような組み方、準特化というのかどうかかわからないけれど、私が勝手に言ったのだけれど。そういうことを意識してやらないとだめだと僕は思っているのです。それは、今の高齢化の問題含めて、白老町全体の問題になるわけですから、特化ということがだめであれば、準特化でもなんでもいいのですが、そこを中心にものごとを考えるとい

うようなことで組みかえの構成ができないかということなのですけど、もう一度お願いします。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 確かに町立病院を利用されている方で、特に午後便で虎杖浜方面に帰られる方、私も乗られている人数も見ております。町立病院のお昼休みの終便バスが発車するという一方で、かなりの方が乗られていることも確認をしております。今言われました考え、町立病院の今後のあり方もそうですし、それによって患者さんがふえるということも十分考えられるわけなので、その辺については、担当も意識を持った中で考えるというのは当然ではありますが、やはり事業者との協議の中で、町立病院をメインにした場合のほかの部分での影響、そういうことも当然考えられますので、その辺については、いろいろと協議しながら考えていくというように思っております。今委員がお話のあった町立に関してのというのは、決して意識をもたないということではなく、他のものと比較した中では上位のほうにもって検討していきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。そこはわかりました。ちょっと理事者に聞いてみたいのですが、要するに病院のことを中心に物事を考えるかどうかという話なのです。今の病院がどういう状況にあるかということは、高齢化社会と医療の問題を含めてあるわけです。そこは、今の担当の話はあたりまえだと僕も思います。ただ、政治的に考えたときに、一定のかじのきり方みたいのがやっぱりあってもだめではない。ほかの利用者がどうでもいいという意味じゃなくて、どこに今集中するかということを考えても、間違っていないような気がするのです。ですから、全部オール全てをそこにとは言わないが、やっぱり一定程度の政策的な配慮が必要なのではないかと。病院の議論がこれだけされているわけですから。議会も3度も4度もしているわけですから。そこら辺の見解だけ、やれとはいいませんから見解だけちょっとお示ください。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今ご質問の中で言われている部分についての一定の理解はします。今担当のほうからも答弁をしましたが、やはり考えなければならないのは、循環バスを利用する方々の利用目的がどこにウエートがあるのか。前から言われている今の病院を利用する方々が多いというようなことでの利便性を持つと。指摘されているのは、来たはいいけど帰りのバスがないと。そういうようなことが、現実的な時刻表であれば、そこが問題だと指摘されていますので、やはり利用者がどういう目的でバスを利用するのかということであれば、先ほどもお話の病院の利用者が多い。それから買い物の利用目的もある。それからJRとの接続もあるということを押さえた中で時刻表をどうするかということ。もう一つは、スタートの時刻と帰りの時刻が利用しやすい時刻、全てのものを全部クリアすることはやってみないとちょっとわかりませんが、考え方としてはそういう利用者の目的に沿ったものの考え方が一つ。それから、当然のことながら、今の考え方で病院ということも入れますので、ご質問あった政策的ということも含めて、利用目的に合った時刻設定は、担当部署の報告を受けた中で、課題として押さえたスケジュールの取り方について、自分たちのほうも指導していきたいというように思います。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。1点です。今同僚議員からもご指摘あったとおり、民生費、1項1目、循環福祉バス運行事業経費、これ産業厚生常任委員会の中で協議会もありまして、その中で担当課の方から説明を受けた時に、その時に大淵委員ですが、全部をかなえるというのは無理だよという委員会の協議がありました。私もその点で賛成ですし、実は町立病院の診療時間に間に合わない運行もあった

ので、そういう具体的に改善が必要なことは大淵委員の指摘のとおりです。ただ今副町長から答弁があったとおり利用者ニーズということで1点質問したいのですが、私が聞いていて、いろいろお叱りをいただいたのは、例えば生田病院に通えなくなったとか、あと登別や特に苫小牧方面の接続が思わしくなく、汽車やバスに接続することがちょっと厳しくなったということが多いのです。運行人数でいうと石山や社台の乗降者数がかかなり厳しいです。そういったことが、実際に私は虎杖浜に住んでいますが、虎杖浜の浜通りからは、ちょっと運行経路の問題が出ていました。こういった利用者ニーズのことについて、担当課として現状の課題を押さえているかどうかお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 今委員からお話あった利用者のニーズということで、実際に今言われた全てのものが町民の皆さんから、かなりの数でご要望、苦情という形で来ています。具体的に言いますと、以前は萩野の駅のところまで行っていたものが、今回の路線ではない。それによって、生田医院さんをはじめ国道沿いのところに行くことができないというような町民の皆様からのお話もあります。また、登別、苫小牧への接続という形でいけば、JRの駅に着くことは着くが、なかなか高齢者の足ではJRまで間に合わない場合もあるというようなことも聞いてございます。人数的に言えば、やはり社台と石山を結ぶ路線につきましても、人数が落ちているという実態もございます。これについては時間的な問題で、白老のほうに来たのはいいけれど、帰りがなかなかない。そういうような路線の関係もございます。虎杖浜の浜側のほうの路線につきましても、便数的に少ない。逆に、始発が親水公園からの便があるのですが、そちらの便は浜側まで行かないものですから、浜側にお住まいの方が親水公園まで行くのがなかなか困難であると。いろいろな町民の皆様からのお話というのは、当方も承っておりますので、この辺についてすべてのもので解決できるかどうかわかりませんが、こういうことについても今後の変更の中でどう検討していくかという課題の中に入れてございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。わかりました。このあたり、去年の毎日運航の議論が上がったときにも企画が中心となって、協議会等の議論も踏まえてやったと思うのですが、実際に利用者ニーズの部分で、やってみた結果として原課としては押さえていると。ちょっと確認したいのですが、今道南バスに委託していることですが、行って帰りというのはどのようになっているのでしょうか。空っぽで返ってきているのでしょうか。その運行路線をどどんふやせば一番いいのでしょうか。当然そうにはならないので、現状のバスの体制でどうやってふやしていくかというのは、かなり難しいパズル的な話となってくると思うのです。そのあたりどういう検討の余地があるのかどうか。それが1点目です。

それと今、スーパーさんが商業バスを運行されている。病院で運行しているバスもあります。そのあたりの実態の把握や、そこへ若干の補助を出して他の住民の方も乗せてもらうとか、そういった共同の部分が考えられる余地があるのかどうか。その点について伺います。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 1点目の今後どのように検討するのかということですが、まず現状の2台のバスが、それぞれの路線で行きも帰りもということで常時運転しています。ですから、空で町内を走るということは原則ないのですが、ただ路線が変更になることによって、その間、空で運行する場合もございますが、それは事業者さんの労務管理の関係もございまして、人を乗せられないという規定もあるものですから、その辺については空で運行している時間体もございまして、原則は始発から終点まで来て、それからまた別な路線で運転してというようなことを、今1日13便を2台のバスで運行しております。今

後、1番理想的なのは、2台をもっと台数をふやして路線をふやすということはいいのでしょうけども、経費の問題というのが当然出てまいりますので、担当といたしましては、現状の2台のバスでどれだけ皆さんの足になるのかというものを考えなければならない。その中で、利用人数の少ない路線、中には何路線かございます。その見直というのも一つの視野に入れた中で、路線の組みかえも含めて検討していきたいというように思っております。

2点目のスーパーや病院に対する補助ということになりますと、病院の通院者への一部補助ということになりますと、ちょっと私の担当になるかなど。最終的には協議会そういうことで諮っていくのかと思いますが、今元気号を担当している部署としては、現段階ではそのような補助というのは考えてはいません。検討したかということなら協議会の中では、以前検討したのではなかろうかと思うのです。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） その補助の部分なのですが、検討はさせていただいております。他の病院関係もしくは商店関係のバスは、サービスの一環として白ナンバーで走っているものですから、バスに補助という形ではできないということなので、これはちゃんと法律の中で決められていることなので、この辺をどういう形でクリアできるのかも含めて検討しているのですが、なかなか今の段階では難しいということです。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） 現状については十分に理解しました。あとは運行の経路の見直しで解決をはかりたいということで、その部分が具体的な案として出された時には、私たちが議員として地元にかかっているので誠意を持って対応したいと思います。制度的な問題として無理だという話でそれは理解できました。たとえば商工会さんが少しそのあたりを検討して、さまざまな動きの中で協働を探っている段階だと思いますので、バスをふやすということは現実的にかなり無理なので、ぜひ、その協議の場、そして協働の場を探るといった動きは続けてほしいなと思います。そのあたりの見解をもらって終わります。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 協議会の中には店舗等々の方もいらっしゃるのですが、具体的に現実的な話は何年も前からしているのですけれど、なかなか結びついていないというのが現実でありますので、ただ、どういう形で協力、連携していくというのはずっと同じテーマでやっていますので、答えを見つけていきたいというように思っています。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

14番、及川保委員。

○14番（及川 保君） 今の福祉バスのことなのです。私は、皆さんそれぞれ理解しているはずなのです。基本的に2台のバスで町内を回すのだと。その中で、今回毎日運行するというのは実際には非常に厳しいと思うのです。そこを何とか毎日運行にしたいという考え方で始めたと思うのです。基本的には福祉、町内の足の不自由なこと、虎杖浜や竹浦の非常に遠い人たちのために運行したはずのものが、いつの間にか、買い物から何からと全てのことを網羅しようということをやっているところに非常に無理があると思います。この事業は、町内にとっては大事なことだと私は思っています。そういうところにどんどん広めてしまうということに、今言われているさまざまな問題が出てきていると思うのです。ですから、町立病院、病院を中心にするのだとすると、そんな考え方だと無理が生じないのだけど。町立病院の受付に間に合わないような時間帯を設定すること自体が非常におかしい。買い物から全てそうしようとなれば、今回のようなことになると思うのです。これは町民の皆さまにもきちっと理解を得るような形で、福祉バス、

福祉という老人の足を重視するのだと、基本的にそこを目指すのだということの形にしないと。結局は、路線変更すれば、なくなったほうの方々に不満が出てくるのです。こういうことをずっとやっているというのはおかしい。基本的な町の姿勢を、こうだよ、こうするだというものを持って進めない。いつまでたっても続くのではないですか。そういった基本的なものをもう一度聞かせて下さい。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この福祉バスの目的で大きく取り上げられているのは、買い物と町立病院が大きいと思います。そこにJRとかいろいろな諸所のニーズがあると思うのです。これは、昨年に変更したときに利用者からのアンケートを取って、どういうニーズがあるのかということで変えたのです。今及川委員が言うように、隔日から毎日あったほうが良いということ、いろいろ意見があってやったことなのですが、結果としては、またそれに対するクレームも多いのです。また更に変えろと。ただ、不自由な人は声を出すのですが、やっぱりこれでよかったという人は、例えば、町立病院に、買い物に毎日行けるようになったというような声は、クレームよりは届かないものですから、その辺をクリアしていくと今言ったように、その負のスパイラルのようにはずっと回っていきますので、先ほど言った町立病院と買物を中心に考えていかなければならないなと思っているのですが、この辺はやはり利用者ニーズの声も聞きながら策定をしていきたいというように考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかがございますか。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 2点で伺います。141ページの民生児童委員協議会の関係で、これ去年の11月に改選されていると思うのですが、民生委員さんが決まりましたという広報もなかなか出てこないし、実際に聞くところによると、民生委員が決まっていない地区もあるみたいなのですが、この改選された民生委員の定員等の状況はどうなっているのか。民生委員の相談というのは、生活弱者で困っている人が、どこに相談に行けばいいのかわかりませんので、この辺の周知はどのようになるのかということです。

次に147ページの特別養護老人ホームです。これ私は議案説明を受けて内容は承知しました。ぜひ、指定管理を受ける方は、経営努力によって赤字補てんしないように期待したいと思います。これ当然に年度途中で経営努力すれば出さなくてもいいことになってきますけれど、出さなければいけないという状況もあると思いますので、それを前提にして質問します。これについては、一つとして、赤字を補てんするという数字が219万1,000円とでていますが、これらの算出根拠がどうなっているのが明確になっていないかと思うのです。指定管理の契約の内容の中で、何条の何項によってこれを出せるということが決まっているのか。私も条例を見たのですが、これは協定の締結では、指定管理料に関する事項という部分があるのです。何の条例とか契約のどこの根拠によってこういうことが出せるようになったのか。それによって、どういう根拠がちゃんと公に整理されている中で算出されて出てきたのか。その辺を伺います。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 1点目の民生委員の関係は、後でご説明申し上げます。

2点目の特別養護老人ホームの繰出金の関係でございます。今回、約2百数十万円を増額ということで提案させていただいたわけなのですが、当初寿幸園を建設する際に、建設資金の借入れをいたしまして、年間償還額は、現在5,100万円を償還しております。その支出の見合いとしてのホテルコスト分、入所者さん、短期利用者さんの居住費のホテルコスト分として2,800万円。それと、一般会計からの繰出金を2,300万円ということで当初試算しておりました。ホテルコストの算定に当たっては、当初入所率95%、それと

短期利用率を60%として試算しておりました。その際に入所定員50床なのですが、52床で試算しておりました。これは、やむを得ない措置等による定員超過という解釈がありまして、その解釈では、52床が常時入所できるということで算定したわけなのです。本来は、あくまでも一時的な特例措置ということで、常時52床で試算したということは、解釈的にちょっと誤りがあったのかなというように感じております。また、入所率と短期利用率につきましても、当時は高い数値で試算されておりました。そういうことで、これまで2,800万円ということで試算しておりましたが、開設以降、この2,800万円のホテルコストの収入金額に達した年度は、残念ながらありませんでした。今回、一般会計の繰出金が約200万円増加した根拠は、担当といたしましては、この2,800万円が今までの24年度、今年度もそうなのですが、25年度までに2,800万円という数字に達しないことを受けまして、最低限の入所率、短期利用率を寿幸園さんのほうと協議検討をさせていただきまして、寿幸園自体の運営も指定管理者が経営しておりますので、そちらのほうも当然赤字にならないように率を協議した結果、入所率につきましては92%、それと短期利用率を36%として試算を見直しいたしました。そのことにより、今回200万円の増加となったわけでございます。増加した分につきましても、当然ではありますが、この入所率、短期利用率の収入が増加した場合には、一般会計の繰出金も減額するというように考えておりますので、寿幸園自体の運営が、もっともっと努力していただくことによってホテルコスト分というのも当然に収入として増加いたしますので、なお一層、当方も日々協議と指導を行っていく考えでございます。そのようなことから指定管理者につきましても、寿幸園が赤字にならないように努力していただくということで、それについても了承していただいております。今委員のお話がありました指定管理の契約につきまして、24年度から28年度までの5年間の契約を結んでおりますが、何条の何項かは、申し訳ございませんが、そういう条文をちょっと私のほうで持ち合わせていませんが、あくまでも介護報酬の収入があった中での居住費分のホテル建設費相当分として入れていただくということになっておりますので、その入所率、短期利用率を上げることにより当方に入金となるホテルコスト分が増加するということでもありますので、さらなる努力をしていただくよう協議を進めている次第でございます。

○委員長（小西秀延君） 竹内健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（竹内瑠美子君） 民生児童委員協議会の改選の状況のご質問ですが、現在の定員が57名で55名が決まっております。今月5名の追加で決まっております。まだ決まっていないのは2カ所なのですが、ほかの民生委員の方々に兼務でやっていたらという状況です。今後、この2カ所は探していきたいと思っております。相談の状況なのですが、24年度は45件ありまして、認定になったのは32件です。25年度は、3月現在で90件あります。ほぼ倍になっております。認定は30件と大体同じくらいの推移であります。相談の周知方法ですけど、民生委員の方を初め町内会長さんなどが窓口になって役場の方へつないでいただいている状況です。以上です。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 民生児童委員は、よその町村でもなり手がいないということで、非常に苦労しているという事は理解します。しかし、今お話しされたように相談件数もふえていますし、非常に充実しないといけないと思いますが、現実にその民生児童委員さんが埋まらないということは、高齢化等いろいろなことがあって、担当者も一生懸命歩いていると思いますが、なぜ、こういうように不足する原因になってくるのか。私も代表質問して、避難計画で要支援をやる時にこれは本当に大事なポストだと思うのですが、その辺どうなのでしょう、報酬がないとか、あるいは人口が減ってきて、そういうことに当たる年齢層がいなくなっているのか、この辺ちょっとお聞きしておきたいと思っております。

それと、寿幸園の関係ですが、今 95 から 92 になったよと。そして、これ指定管理は 28 年度までであるわけです。なぜ、この途中に管理の指定締結があるのに、条項は詳しく持ち合わせていないと言っていないながら、28 年までであるのに、なぜこの間に、そういう大事な 95 を 92 に落としてしまう、変更をされてしまうこと、担当者だけでされたということなのですか。そういうこと当初は、今説明あったように具体的に赤字補てんするという条項も入っていないと思うのです。今言った介護保険料云々という話ですから、その中でやりなさいということ。なぜ唐突に出てきたのか。これ正直に根拠は曖昧です。これちゃんと施策というか、ルールをきちっと決めた中で予算査定をやって出しているのか。担当者が変わるとまた変わるという可能性も多分にあるのです。変な話、今の答弁であれば紳士協定みたいです。そうすると政策判断で青天井になる可能性もたくさんあるのです。指定管理ということから本当に大事なことだと思いますよ。別に自分で直営の特別養護老人ホームもあるわけです。指定管理者の親元を批判しているわけではないです。経営状況のこと、町の指定のことを言っているわけです。そうすれば、ちゃんとその根拠を明確にし、指定管理の条項の中にもそれを付け加えるという整理しておかないと、今言ったような青天井で、それこそ町側の裁量でいくらでもできるということです。そんな歯どめをかける我々議会も、ちゃんとそういう一つの要綱とかルールがあって、それに基づいて支出しているということでない、非常に言葉は悪いですが危険な判断されてしまうのです。その辺も、これから年度初めだからいいですが、そういう繰出し出るような可能性ありますから、今はっきりと 95 を 92 にしたと担当課長は言っているのですから、もう一度ルールをきちっとつくって、契約条項を見直すなら見直す。そこに入れる。どうするかということをやすべきだと思うし、担当のほうの所管で必要ないというのならいいけど、それでは私は別な形で正していきたいと思えますけれど、まずそういうこと整理をすべきだと思いますがいかがですか。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） まず 1 点目の民生児童委員の関係でございます。今 2 地区の方が決定されていないということで、当方も町内会を含めていろいろと当たっております。これは昨年から全改選されるということでかなり当たりました。その中で、やはり町内会さんで推薦された方等に担当者としてお話をさせていただいた中では、なかなかやはり難しいということが事態なのです。今の 2 地区につきましては、近隣の民生委員さんが区域を広げてやっていただいているというのが実態でございます。今もその 2 地区につきましては、民生委員にどのような方がいらっしゃるかということで、いろいろと協議をさせていただいているのが実態で、なり手がいないという、これは委員のお話があったように全国レベルでそういう形になっております。高齢化も含めたことでなり手がいないということが大きな原因かと思っております。その中で、少しでも地域に住んでいる方々のいろいろな相談業務やっていただきたいということも含めまして、今後の町内会も含めた形でいろいろ協議してやっていきたいというように考えております。当初 11 月改選でしたので、その時点では 57 名中 51 名が決まりましたが、残りについては 1 月になってから了解を得たということで、それで今月に厚生大臣のほうから委嘱状も参りまして、本格的に民生委員として活動を開始できるようになりましたので、残りの 2 地区につきましては、今後も選定に努力していきたいと考えております。

2 点目の寿幸園の関係でございます。確かに 95% を 92% に変更したというのは、担当課でいろいろと指定管理者と協議し、今回の財政健全化プランの中で検討していく中で本来からいけば、当初、白老町で試算した建設当時の 2,800 万円という数字が保たれるべきであろうという考えをしていたわけなのですが、先ほどお話ししたように、担当課といたしましては、毎年度この 2,800 万円という数字を予算化しておりましたが、実績と比較すると、やはり差が生じているということを財政当局といろいろ相談をさせていた

だいて、それであれば、当然に事業基金もございますが、今後の大規模改修等のために積み立てておくということもいろいろ協議させていただきました。そういう形でプランの中で200万円ふえたということ。このパーセンテージを変更したということにつきましては、先ほどご説明申し上げたとおり、最低限の率ということで担当が考えさせていただきました。これを指定管理者の契約書等に盛り込むべきではなからうかということで、現時点でこの契約書の中に指定する入所率等についての数字的というものは載っておりません。そういうことで紳士協定という言葉が出ましたが、うちとしては、あくまでもこの示した数字以上のものを当然やっていただきたいということで指導をしていく考えでおります。条項に定めるべきだということではありますが、この指定管理の中で契約の変更ということにつきましては、現時点で担当課としては考えてはおりません。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） それで、民生委員さんのほう、欠員して努力しているということはわかりました。ただ、町民の方々に2名欠員していても、今言ったように厚生大臣からきたということですから、なるべく欠員のところは欠員でいいですから、民生委員も変わっていますから早く広報なんか出して、行けるような事にしてあげたほうがいいのかなと思うのですが、その辺です。

もう一つ特別養護老人ホームになりますが、長々言いませんが副町長にお聞きしますけれど、その契約変更の内容は大きな問題となるし、これから副町長が中身を精査し担当のほうに指示がいくと思いますけれど、私は、やっぱり一定の負担範囲のルールというのは決めておかないと、予算審査をやってもあやふやになってしまうのです。これから起きてくる問題ですから、ちゃんと要綱あるいは基準のなかでの負担範囲のルールというものは、だれが見ても公平であるというように決めておかないとだめだと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） まず1点目の民生児童委員、答弁があるかどうかわかりませんが、現課のほうから、いわゆる補充ということでもたまたま私のほうに相談があって、ということは、たまたまの話ですけど、私が住んでいる町内会の民生委員が欠員になってその部分に誰かいないかと。職務的にも、住民的にも相談があったのですが、多分2名の欠員のところは自分の町内会なのかなと思っているのです。この民生委員に限らず、保護司もそうです。それから、話題になっている町内会長さん、役員さんもそうなのですが、今の社会風情といいますか、状況の中で公的な役割をするという方がなかなか昔と違ってなくなっているというのが、実情なのかなと思っています。民生委員もそうですけれど、担当区割りをしていますので、その人数が少なくなることによる負担が増になるというようなことですから、努力はしているのですがなかなか見つからないと。継続しながら補充は努力していきたいというように思います。

それから2点目の繰り出しの関係ですけども、これは、この特別養護老人ホームに限らず指定管理者にしているところを含めて、指定管理料をどのぐらいするか、それから収支の中で一般会計からの繰り出しをどうするか。当然の考えとしては、先ほどご指摘ありましたけれど、担当レベルが変わったからこうしますどうしますという問題ではないと思っています。条例ではないと思いますけども、契約条項の中で、こういうことについては補てんの対象であるとか、こういう計算の中で補てんしましょうとか、当然そういう原則論があって、その中で例えば契約で疑義が生じた場合は協議しようだとか、それからこの部分については双方協議の上でこうしましょうと、そういう計算式が載ってなくても一つのルールを決めなければ、担当が変わればそのときのルールを担当レベルで変えるという事となります。細かいところの中身までは承知をしてなくて、詳しく答弁できなくて申しわけないのですが、一つの考え方としては、やは

り今ご指摘があるように根拠があってどうするかというようなことは、整理していきたいというように思います。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 1点目の民生児童委員の周知の関係でございます。5月の広報に掲載予定をしております。この欠員の2地区につきましても、別な方が自分の地域とプラスという形で担当するということも含めまして周知する予定となっております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

5番、松田謙吾委員。

○5番（松田謙吾君） 5番、松田です。147ページの特別養護老人ホームの件なのですが、私は今の前田委員と健康福祉課長の答弁と質問のやりとりを聞いて、私は驚いてやっぱりだと思ったのです。私はこの指定管理のときに、前町長、飴谷町長なのですが、はっきり議事録にありますから長く言ってもあれだから短くお話しします。リハビリセンターの末永さんの奥さんは、飴谷町長の2期にわたって後援会長だったのです。その方にこの指定管理をさせるのは懸念があるよ。今ずっとやりとりを聞いていると、当時の白老町が直営でやっている頃は、入りたくても100人待ち、200人待ちなのです。ところが現状では、先般も話されていましたが足りなくなっている。やはり本家本元だって介護施設を大きくやっていますから、いろいろなやりくりしてこうなっているのだと、私は前から思っていました。このようなことがあったからはっきり言っておくのですが、今のお話中で50床が52床にしてあったとか、紳士協定みたいなものとか、それから努力をしてもらおうとか、こういう言葉がずっとあって、はっきり言ってあきれ返って今聞いていました。私が懸念したということが必ずこうなるでしょうと。私は飴谷町長に質問しているのです。前町長に、あなたの後援会長が奥さんと、町としてきちっと管理できるのか。言えるものは言えるのかと。私はきちっと質問したら、全然問題ありませんと。言えることはきちっと言いますと言っていたのです。しかしながら、今の健康福祉課長も担当になってあきれたような言葉です。あきれたような言葉に私は聞こえています。ですから、私の言ったとおりになったのです。きちっとしたものを戸田町長にお聞きします。そういう経過は、戸田町長は知っていましたか。そういうやり方で管理指定したということ知っていましたか。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今のお話の経過は知りませんでした。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 手元に明確な資料がありませんので、ちょっと若干ずれることもしあれば訂正いたしますけれど、いわゆる寿幸園に指定管理制度を使って、指定管理者にその事業を委託するというようなこと、指定管理はすべてそうですけれど、当初のスタートの段階で指定管理をしていただく条件をこちらのほうで公告しまして、それに対して事業者が応募してくる。それに対して町のほうは、選定委員会を設定した中で、点数化して選定しているというようなことで、これも、いわゆるその事業者の条件として、一つとして町内の事業所、それからそこで応募があるなしの結果によっては、管内あるいは道内というような形で選定条件を設定します。決して今の言葉を変えれば後援会とかということではなくて、選定委員会の中での選定方法によって、例えば、業者名を明かさなくて、そういう業務に対する姿勢ですとかを点数化してその選定委員会の中で選定するというようなことで、決して恣意的とかそういうことではなく、選定しているというように押さえております。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○5番（松田謙吾君） 終わったこと、どうこうの言うつもりで言っているのではないです。指定管理して、今から5年、6年前なのか。その当時は、町の高齢化率もまだ28%、32%くらいかな、今37.7%です。施設もあちらこちらにふえましたからそうなのですけど、指定管理をしている本体の施設もどんどんと立派になっています。ただ私が納得いかないのは、ずっと100人、200人待ちだったのです。わかっているよね、宇宙のような夢のような数字だったのです。ところが、やって3年もしたら定員が足りないとやっているのです。これは、やっぱりいろいろな駆け引きやっているのはわかるのだけでも、やはりその辺、もうこれ以上言わないけれどもきちっとした指定管理がやるべきことをチェックして、次の指定管理に28年まであるけれど、その段階で、今前田委員が言われたようなきちっとした紳士協定でなく、ルール化をきちっと決めて、それから新たな指定管理業者だってあるはずですから、その辺を十分検討していただきたい。これだけ言うておきます。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） まず指定管理者を選定する。これは寿幸園がスタートかもしれませんが、寿幸園に限らず、現在はスポーツ施設、社会教育施設、経済施設を指定管理していますので、この中で指定管理者をどう選定するかということについては、先ほど言いました一つのルールの中で選定をさせてもらっています。それと、その選定についても議会のほうに説明しまして、議決をいただいた中でやっていますので、このことについて、一つの選定のルールといいますか手順については間違いがないというように思っています。

それから、2番目にご指摘のいわゆる繰出金等々の相手との協議の仕方、あるいはルール化、これは先ほど前田委員のご質問にお答えしたように根拠がなければ、根拠が明確でなければ担当レベルということにはなりませんので、私も今の部分では、詳細はちょっと押さえていませんけれど、そういうものの考えかたで今後において整理していきたいというように思います。今受託している指定管理者については、担当部署と常日頃から協議をし指導徹底をさせていきたいというように思います。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○5番（松田謙吾君） いつもなのですが、副町長は議会が議決していると言いました。議会が議決していなかったらやっていません。行政っていうのは、議会が議決されるような提案をきちっと、議会が問題なく全員がきちっと議決されるように研究調査し、そして議決されるような案件をちっとまとめて出すのです。議会というのは、個々の意見もちろんありますが、大きく見ると町民の幸せ、これをやると町民が幸せになるのだと。いろいろな問題を後回しにして、町民に付託を得た町長が、役場の職員300人もいる。みんなで考えぬいてこれが町民の幸せになるのだという提案をするわけです。それを議会が反対するわけではないでしょう。反対するわけ。私が今言ったのは結果がこうなっているから言っているのです。よく議会に議決されているという言葉は使うべきではないのです。そのようなこと当たり前の話なので。では、議会が全部反対してもいいの。そうではないでしょう。多少問題があっても町民の幸せのために、それからスピード感、早く町民に届くように、こんなことを一歩譲りながら、いっぱい議決しているのです。ですから、そういう言葉を使うといろいろな問題が起きてくるのです。前にも町長にも言ったことが私はある。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 私が先ほど言ったのは、決して議会が議決しているからどうのこうのという表現をしていないと思います。議会にも説明させていただきました。その手順が議決事項でありますからという表現をしたと思いますので、今のやり取りの中では、議決しているからいいだろうという意味で言

ったのではなく、そういう手順を持って選定させてもらっていますよということを申し上げました。以上です。

○委員長（小西秀延君） はい、ここで暫時休憩いたします。再開を11時15分といたします。

休 憩 午前11時 2分

---

再 開 午前11時15分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き質疑を受け付けます。質疑のお持ちの方はどうぞ。147ページ2目老人福祉費までとなっております。

1番、氏家裕治委員。

○1番（氏家裕治君） 1番、氏家です。145ページ、地域包括支援センターの運営経費についてちょっとお伺いしたいと思います。地域包括支援センターの役割というのは、これから本当に大事な役割を持っていくのだということは、今回の代表質問または一般質問の中でも出ていたかなと思います。この中で、例えば人件費と言われている臨時介護支援専門員という部分では1,000万円くらいのお金を見込まれておりますけれど、現場の例えばケアマネージャーさんという方々が担当する1人当たりの介護員、支援する方をどのくらい持っていらっしゃるのか、果たしてそれが現場の中で、それを支えるケアマネージャーさんの負担になってきているのではという感じがするのです。本来であれば、白老町みたいな人口規模の中で、1人が担当する当事者の方々というのはどれくらいになっているのか。それが白老町と比べてみて、本来であればもっともっと人をふやしていかなければいけないのか、今はこうなのですよという現状があるとすれば、その話を聞かせていただいて、現在のこの予算がそれに見合ったものであって、今後またこの部分というのが拡充されていかなければいけないことなのか、ちょっとその辺のお話を聞きかせていただきたいなと思います。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 今の質問にお答えいたします。この人件費で見えます分は、地域包括支援センターの4人分でございます。実際の1人当たりのケアマネージャーがケアプランを作成する業務を担っているのですが、人によっては若干と難しいケースをかかえている方もおりますので、件数はおおむね40件前後になっております。現在のケアマネージャーの方の負担ということについてですが、実際はないといえましょうようになります。最近は認知症の方々がふえているのが現状でございます。それにかかわるさまざまな問題のケースがございまして、それで人にかかわる訪問回数がふえているということもございまして、やはり負担が多くなっているというのが現状でございます。また、今4名のケアマネージャーの方々のケアプラン作成のほかに、地域包括支援センターの正職員、主任ケアマネージャーとか保健師も若干の件数を担っていることもあります。また、町内の居宅支援事業所にも委託をしてケアプランの作成をお願いしている現況でございます。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 1番、氏家裕治委員。

○1番（氏家裕治君） 氏家です。今課長が言われたように、認知症といえば、右肩上がりにどんどん上がって行くというのは、白老町だけじゃなくて全国的にもそういう傾向にあります。特に、白老町の場合は高齢化率が高くて、それに見合った割合で認知症という件数もふえてきているのかなと思うのです。それを予防するための支援、政策的なことでも地域包括センターの中でやってきているのだと思うのですが、地域包括支援センターの機能という部分では、総合相談的なことだとか、それから包括的な継続的

なケアマネジメントとか、そういったことが1番多く、大部分の仕事量を占めているのかなと思っているわけです。これからの高齢化は考えたときに、今はこれで何とかやっているのだけでも、でも先が見えているわけですから、その目標に向かって職員の強化というのはしていかなければならないと僕は思うのです。そこをちゃんとしていかないと現場が1番困るのです。そういった面では、職員一人一人の心身の、精神的なケアも含めてそこをしっかりと充実していかないと、周りをちゃんと見ることができなくなるという現実があると思いますので、それが、今回の予算を見通しながら、今後の予算についても、ここはちゃんとした枠で持っていかないと、何とかなるだろうっていうことではなくて、今後はこういう方向にいくのだという強い意志を持ってこの予算を確保していただきたいと考えますけども、その辺についての考えかたを伺います。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 今高齢化率が年々増加していることに伴いまして、認知症疾患になる年齢層と言いますと、特に80歳以上の方が増加しております。その前の70歳代くらいから徐々にふえてきておりまして、その対策を当然に今後考えていかなければならないという問題を、現課のほうでは考えております。その中で、認知症施策として、国のほうでは第6期の27年度から3カ年で、それに向けて前回お話ししましたように地域包括ケアの一環として認知症政策のことが、改正される内容が制度化される予定であります。白老町も今後その認知症の疾患がふえるということで、当然そこも整理して考えていかなければならないと思っています。そういう中では、総合相談です。現在、地域包括支援センターが中心となって、町内には2カ所の地域型在宅介護支援センター、リハビリさんとどんぐりさんに窓口を設けてはおりますが、それだけでは、なかなか介護保険制度とかその支援を求めている方、潜在的にいらっしゃる方、相談窓口を認識してない方、制度を認識していない方をいかに拾い上げてうちの方の相談に持ってくるかということも課題として押さえております。26年度には、今後の認知症の方々に対する徘徊の模擬訓練ということも、町内でグループホーム連絡会を立ち上げておりますので、そこと連携しつつ、いかに町内の住民の方に認知症をわかっていただくか、そういうことも含めて計画をいれております。第6期の計画の中でこの部分については、白老町として、認知症の予防を政策的に組み立てていく考えであります。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） ほかにございますか。

7番、西田祐子委員。

○7番（西田祐子君） 西田でございます。145ページの高齢者クラブ連合会と高齢者事業団育成事業、この2件の補助金についてお伺いしたいのです。まず、高齢者クラブ連合会は、今団体数がどのくらいで、全体で何人くらいの方がいらっしゃって、事業としてはどういう事業が今進められているのか。将来的には、白老町も超高齢化になってきて、変な話ですけど、高齢者クラブ自体が高齢化してしまって、とめているところもあるというように聞いているのですけども、これについて今後、どのような形でしていくのかという考えを伺いたいと思います。

それともう一つは、高齢者事業団育成事業なのですけど、これの現在登録していらっしゃる方々の人数、また、年齢の何歳以上の方が登録できるのかっていうことと、実際にこの補助金152万8,000円のなかから、働いている高齢者の方々は何のくらいの収入でやっていらっしゃるのか、今後も随分と高齢化していることから、国のほうでも65歳までちゃんと雇用してくださいということになってきています。こういう中で、事業団の役割というのは、白老町の中でどのようなことがあるのか。その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） まずはここの補助金の高齢者クラブ連合会ですが、単体クラブの数のことかと思いますが、以前は25団体ございました。基本的には町内会単位に1団体くらいはあるというのを想定しておりますけれども、現在は21団体です。会員数なのですが、全体で556人が加盟しております。町内会も高齢化が進んでおまして、実際は加入者の増加というのはなかなかつながらないというようにお聞きしております。この高齢者クラブでの活動の内容ですが、クラブ単体ではさまざまな事業を組み立てておまして、健康づくりのためにカーリングをやっているとか、カラオケだとかさまざまなメンバーに合わせた事業を展開しております。地域包括支援センターで開催している年何回かの介護予防の講演会にも参加していただいています。新年度は、特に健康づくりの面ですとか、認知症予防の出前講座と連携し、周知するためをお願いしている段階でございます。当然白老町としてクラブについては、今後高齢者の方々に参加していただくという意味は大きいと思います。孤立防止だとか、コミュニケーションを図ることによっての認知予防だとか、そういう面では、随分と白老町にとっては大切な団体だと踏まえております。

また、もう一つの高齢者事業団の件でございますが、会員の年齢ですが60歳以上の方です。手元にある予算の年齢構成ですが、60歳の方が2名、60歳から65歳の方が13名、65歳から69歳の方が38名、70歳以上の方が50名ということで、103名となります。実際には、平成25年度中に事業団のほうにお聞きしましたところ、若干ですが加入している方もいるという話は聞いています。その方々の収入については、こちらのほうでは押さえておりません。今もそうなのですが、会員の方は特に男性の方が多いのが特徴でございます。高齢者の方たちが現職を離れまして、ライフワークとしてこういう地域に貢献するようなお仕事をさせていただくことによって、いろいろ健康の部分ですとか、認知症ですとかが活性化させることとしては大事な団体だということに、こちらのほうも踏まえております。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田祐子委員。

○7番（西田祐子君） 普段は、高齢者クラブ連合会というところとは、なかなかお会いする機会がないのです。なぜかという、高齢者大学はコミセンなどに集まったり、そういうような施設で何かをやったりしているのですけれど、高齢者クラブというのは、それぞれの地域では活動していらっしゃるのでしょうけれど、私たち目には余りふれることがない連合会だと思っております。私は高齢者クラブ連合会は今課長も言いましたけど大事な組織だと思っています。変な話ですが、虎杖浜から白老まで出て来るとか、森野から白老まで出て来るとか、やはり、高齢者なってくると行動範囲がどんどん狭くなってきますので、超高齢化の中での白老町は、高齢者クラブの果たすべき役割は大きいのではないかなと。その辺は、高齢者大学とやっぱりすみ分けをしていくのか、それとも一体としてやっていくのか、それはこれからの政策を考えていただきたいと思うのですが、この辺に力を入れる政策もちょっと考えていただきたいというのが一つです。

もう一つは高齢者事業団のほうなのです。今NPO法人で有償ボランティアをやっているところもあります。変な話ですが、以前に草刈りをこの高齢者事業団のほうにお願いしていたところ、人がいないからと断われているところがたくさんあるのです。需要があるのに、去年までできていたことが、ことしはできませんという。うちも5年くらい前から断られているのです。そういう実態を見たときに、これからこの事業をどうされていくのか。町民のニーズに合わせていくために、本当にこの事業所が必要なのか、形を変えていかなければいけないのか。その辺の考え方をお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 高齢者クラブと高齢者事業団の今後の政策的な話の部分でありますけれども、それぞれの団体の役割というのはちょっと違っておまして、クラブのほうは、今委員がおっしゃっていたように、地域単位で高齢者の方々が一堂に会して、いろんなことでレクリエーションやら何やらということで活動している意味的があると思うのです。事業団のほうについては、地域に出向いて、地域住民が求めているニーズに応じたことを、自分の今まで生かしてきた技術を提供して対価をもらうということでのすみ分けとしての意味的があります。やはり高齢化がどんどんふえていって、そこに加入していく人たちの問題は転がっていることは、そこは行政として、それぞれの団体と相談しながら考えていかなければならないことかとは思っております。また、もう一つは事業団の草刈りでございますけれども、確かに委員がおっしゃっていたように、事業団において草刈りの依頼があるという話を聞いておりますが、草刈りを実際やる方については、女性の方が主なのです。最近の傾向としましては、女性の方が草刈りを目的として加入する方が少なくなっていることを聞いております。今の65歳の方と言われている年齢は、まだまだ若い感覚でありますし、ほかの家に出かけて草刈りをするということについては、昔の以前の65歳の方たちとちょっと認識が違うのかなという問題は転がっているような気がします。事業団のほうでもその部分は悩まれているということは聞いております。ニーズに合わせた今後の事業団のあり方につきましては、そういった細かい事情も踏まえながら、今後も事業団と相談しながら、維持できるためにどういった方策があるのか連携を取りながらやって行きたいと考えております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田祐子委員。

○7番（西田祐子君） 事業団が続けていくかいかないかは、事業団の問題だと思うのですが、こういうこと高齢者クラブもそうなのですが、事業団についても長く続いている組織ですから、反対に形がきちっと決まっちゃって、それに対して改革するという力がないような気がするのです。ですから、今回あえて聞いたのは、こういうところを少し変えて行こうとそういうような気持ちがないといけなのではと思ったので、今回わざわざ予算のところで聞く話でもないみたいですが、白老町は今財政にお金がない中で一生懸命やっついていこうとしていて、どんどん補助金というのは削られていきます。本当に、この団体で何をやるべきなのかということ、この団体ばかりではなくてほかの団体もそうなのですが、そういうことも含めてぜひ検討していただければなと思ひまして質問させていただきました。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 今、委員のさまざまなご意見を参考にしつつ、今後において考えていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、146 ページ 3 目身体障害者福祉費から、157 ページ 7 目福祉館費まででございます。質疑があります方はどうぞ。

2 番、吉田和子委員。

○2 番（吉田和子君） 2 番、吉田です。2 点伺いたいと思います。151 ページの障害者支援援助経費の中で、腎臓機能障害者通院支援委託料について伺いたいと思います。予算説明では 89 万 3,000 円の増加ということの予算組みであります。現在のバスの台数と通院支援者数と、それから今人工透析をしなければならぬ患者数を押さえられているかどうか伺いたいと思います。それと、今の送迎の状況、間に合っ

ているのかどうか、その辺のことを伺いたいと思います。

もう1点、153ページの乳幼児等医療費助成経費の中で伺いたいと思います。予算は、1,084万2,000円の計上となっておりますが、これはどういう条件、何歳までとか、入院と通院とその辺の対象がどうなっているのか。それからの町長の公約の中で、中学校3年まで医療費無料化を実施するということになっておりますが、中学校では、子供の数の多い年代の子がどんどん卒業していますので、人数的にはかなり減っていると思いますのが、以前にも伺ったのですが、もし中学校3年まで実施するとしたら扶助費はいくらになるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 人工透析の委託の関係でございます。現在、車につきましては3台で運行しております。1台は室蘭、登別方面、2台が苫小牧方面という形で、月・水・金、火・木・土というような形で運行しております。利用者につきましては、その月々でいろいろ変動ございますが、おおむね25人から30人の間で利用をしております。現在、登別の病院1カ所、苫小牧の5カ所の病院にそれぞれ移送をしております、人工透析の対象者という形で当方ではちょっと数字は押さえておりませんが、やはり相当の人数がいるかと思えます。ご自分で行かれています方、またはご家族で行っている方もいらっしゃいます。また、その病院によっては、送迎バスを運行しているところもございますので、そちらのほうを利用している方もいらっしゃいますので、総体的な人数まで、担当課のほうで把握していないことをご了承ください。あと、実際に今の台数で足りるのかということになりますと、正直言いますと厳しい部分は出てきております。ただ、1台ふやすことによる経費の増というのも当然考えられるものですから、その辺は委託先と協議の中でいろいろやりくりをするということもございます。また、最近、ご本人以外に介助する方も同乗しますので、そういう場合に1台に乗れる人数というのも決まっておりますので、実際にこの介助する人数も、2人から3人というようにふえてきているのが実態としてありますので、車の台数ということを考えれば厳しい部分はありますが、現状の中でやっていきたいというように考えております。

○委員長（小西秀延君） 南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 乳幼児の助成対象と内容ですが、今は北海道と共同して実施しておりますが、就学前の乳幼児の方に対して、入院・外来の医療費の助成を行っております。それと、小学生1年生から6年生までの入院の部分だけの医療の助成を行っております。さらに自己負担ということで、住民税課税世帯、非課税世帯では負担割合が違います。3歳未満につきましては、初診時一部負担金ということで、お医者さんかかった時に580円の負担をいただいているということでございまして、3歳以上で住民税課税の世帯につきましては1割負担でございます。限度額が通院で1万2,000円、入院で4万4,200円という限度額はございますけども、住民税非課税の世帯につきましては、初診時一部負担金だけとなっております580円ということになります。それで、当初中学生までの医療費無料化ということですので、すべて入院・通院を含めて試算したときの数字ですけれども、そのときには事務費的な経費も含めて3千5、600万円ということで試算はしておりました。今後、この町長の執行方針にも出ていますように、中学生までの医療費無料化につきましては、助成の範囲と方法についてこれから再検討させていただきまして、細部に見合う実施方法を構築していきたいと思っておりますので、それにつきましては、ある程度お示しできる状況になれば、お示ししたいと思っております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 今3台のバスで実施されているということで、簡単にいきます。今後やはり人工

透析患者は増えていきます。そういう相談もあります。いろいろ相談にのってくださっていて、病院を変えて、通院しているところへ行ったらほうがいいのか。患者さんにとっては、かかった病院というのはそこを信頼して行っているわけですから、なかなか変えるということにはならないということがあります。そういった意味では、今後、先ほど言ったように1台をふやすことによって、経費が増額することは分かっています。最初は1,000万円を超えていませんでしたから。そういうことから考えると、どこまで対応していくのかということだと思ふのです。これ必要度はどんどん増してきます。そうすると、これはもうできませんよということなのか。その対案として、今後町としてどういふように考えていくのかということをお伺いしたいと思います。

それから、乳幼児医療費助成のほうでお伺います。町長の執行方針の中で、私は、町長選挙の時に皆様の話を伺っていると、中学校3年までの医療費無料化というのは1番の目玉だったように記憶しております。それともう1点は、人口減・少子化の中で、若い世代を呼び込む手段として中学校3年まで医療費無料化をしているという地域はこの頃やはりふえています。そういったことも含めて、今の課長の答弁で、これからどこまでやれるのかという町長の執行方針にもありました。その財源に見合う実施方法を示すということ町長の執行方針の中でおっしゃっていますけれど、財政健全化プランは32年度まで実施されていきます。きのうもいろいろ議論ありましたが、財政調整基金が積み立てられるようになってはいるけれど、あえて財政が上向いているわけではないと。やっぱり32年度までは厳しいのだという話がありました。そういった中で、今の無料化を少し上限上げようとするのか。それとも中学校3年までできた時点でやろうとするのか、段階的にはと言っていますので。これ私は早く示すべきだと思うのです。今回の予算で示されなかったということは、もうことしもういつになるのかわからないという状況です。これを明確にやっぱりしていくべきではないか。町長の任期もあと1年半なのです。今示していかないと、いつ示して、いつ変えて、いつ段階的にやるのかなというのがちょっと見えてきませんので、その点をお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 人工透析の関係でございます。先ほどご答弁申し上げたように台数をふやすということになると、経費的なものが増加するということがありますので、そういう台数をふやさない方法で何か考えがあるかということですが、現在いろいろな病院で人工透析をやっておりますが、その病院によっては、午前中、午後から夕方からというような形で、時間帯を何回かに分けてやっている病院もありますので、ただその場合においても当然に送迎というのが出てまいります。そういう場合には、委託先での人員管理という面での経費の増というのもでてまいります。その辺については、病院との協議の問題、ご本人の都合の問題、それと委託先での人事管理の問題、うちでいう委託料の増加の問題、さまざまな問題はございますけれども、やはり今後ふえていく中では何らかの方法を、増加するにしても最小限の増加の中で有効に皆さんに使っていただく方法というのは考えなければなりません。課題としては今言ったような課題が多々あるかと思ふので、難しい部分はありますが、いろいろと検討することも出てくるかと思っておりますので、今後いろいろな関係機関等と協議していきたいというように思っております。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 中学校までの医療費無料化の件なのですが、執行方針のときにもお話ししましたが、今吉田委員がおっしゃる年齢なのかというのは、まだ今のところでは、年齢にするのか、もしくは内容にするのかというのは、これからまた検討させていただきたいと思ふます。公約なので、できるだけ早くやりたいという気持ちは重々なのですが、26年度は、まずは財政健全化プランの元年でありますので、

26年度中に実行するのは難しいというように考えております。その中で、先ほど言った内容を精査して、できることから進めていきたいということを26年度中にはお示ししたいというように考えております。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） いろいろなところと協議をしてからして、本当にどういった方法で患者さんをお守りするのかということを検討されるということです。検討の課題の中に、このような方がいたのです。今予備軍というか、治療の状況によっては人工透析になりますよとされている患者さんの一言が残っているのですが、「吉田さん。私は白老が好きで、白老にいます。子供もいないし、だから病院があるところに引っ越さなければだめかな。非常につらいよ。」という話をされたのです。私は、本当にやっぱり地元という希望は絶えないのです。こういうことから、今病院を建てかえるという状況にないということは十分に承知していますけれど、病院の検討の中で、もしかしたら泌尿器科で30人ぐらい持ったらできるというお話も聞いていますので、そういった病院をこちらに来てやってもならえるようなことも含めて考えることができないかどうかということを確認、考えてもらいたいと思います。

それと乳幼児医療費の助成化は、町長のこの執行方針を見たとき、26年度中にちょっと変える方法を途中でも示されるのかなと思って伺っていました。今のお話を聞くと、26年度中にそれを変更し、上乘せするというか、上限を少しあげていくということはありませんということでしたので、26年度中にしっかり検討して、27年度の予算には載ってくるのではないかなというように思いますが、それは町長の執行方針だからするのではなくて、人口、若い世代を呼び込むという政策でもあるわけですから、その辺、財政のからみももちろんあると思いますけれども、いかに、集中的にそこにやるか、何をやめて、何をやるかという取捨選択をしっかりとしながら、少しでも若い方たちが子育てに白老で住みたいと言われるような方向性をしっかりと示していただきたいというように思います。

○委員長（小西秀延君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 1点目の人工透析の関係で、町立病院においても今後そういう方向性のことも検討していただきたいと、こういう部分でのご質問です。結論から言いますと、今後のあり方の中では、さきの代表、一般質問にあったとおり総合医、家庭医のようなことも当然に検討していかなければならないこともございます。そういうことでは、この人工透析で白老町民の方々が大変苦しんでいる実態も押さえていますので、そういうことでは検討していきたいと思います。中では、やはりその専門職を置かなければならない。機器の整備も必要だといろいろなことがあります。それで立ちとまるのではなくて、どういうことでクリアできるか、そういうことも含めて検討したいと思います。

○委員長（小西秀延君） それでは、暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時55分

---

再 開 午後 1時00分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

146ページ、3目身体障害者福祉費から157ページ、7目福祉館費まで、質問を続行いたします。質問があります方はどうぞ

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 147ページの障害者自立支援事務経費に関して伺います。障害者の計画策定の件なのです。もし私が勘違いしていたら言っていただきたいと思います。私、町から来ている計画見てきたのですが、国のほうで、障害者計画、障害者福祉計画を策定することになっていると思うのですけれど、

ことしの予算を見ても載っていませんし、所管事務調査の中でも説明がないみたいですが、これは法律で決まっているのだけれども、これ町としてしなくてもいいのか。それともつくっているのか。その辺をちょっと流れただけでお聞きしておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 障害者計画の関係であります。今白老町では、つくって策定したものがございます。ただ、年度といたしました26年度までのものなので、27年度以降のものにつきましては、26年度中に策定するというので準備方しております。その中で、障害者福祉計画、障害者計画ということで同じようなものなのですが、若干違うものという形になりますので、2つの計画を今後、26年度で策定する予定であります。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） わかりました。忙しい中大変だと思いますけれど、そういうふうには計画の時期がずれないようにぜひ策定してほしいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして158ページから163ページまでの8目アイヌ施策推進費について、質疑があります方はどうぞ。

12番、本間広朗委員。

○12番（本間広朗君） 本間です。確認の意味でちょっとお聞きしたいと思います。163ページの民族共生のところなのですが、施設整備工事と松浦武四郎の記念碑設置工事ですが、この設置の理由といえますか、松浦武四郎に関しては詳しいことは私もわからないのですが、多少の本は読んでいますけれど、なぜ松浦武四郎なのかということと、どこに建てるのか、ちょっとしたそういうまでになった概要っていえますかお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 武永生活環境課主幹。

○生活環境課主幹（武永 真君） 民族共生の象徴となる空間の整備工事で松浦武四郎の記念碑の設置工事でございます。議員の皆様にはご存じのとおり、松浦武四郎というのは、幕末の蝦夷地の探検家でございます。1番の初めには、20代の頃に来て、13年間、6回にわたって蝦夷地から樺太、千島方面を歩かれた方でございます。この人は、今から157年前に陣屋ができた次の年ですが、8月に白老を訪ねまして、時の仙台藩白老元陣屋の御備頭、トップの三好監物さんと会見をしております。その模様は、東蝦夷日誌という中に詳細に記され、白老の風景、人、生産物そして何よりも、アイヌの人もそうなのですが、仙台陣屋のことについて詳しく書かれています。その中に、三好監物が読んだ歌としまして、「宮柱 太しく立てて 祈りける 照日のおかに 君が八千代を」という文献にあらわれる白老における1番古い歌も残されているという方です。この人の功績については、そのように北海道全域を歩かれ、アイヌの人たちの窮状を世の中に本で、絵で、文書で知らしめたということが1番の評価となるころなのですが、その評価をこの北海道の市町村でもかなりしておりまして、石碑の設置ということであれば、全道に54カ所ございます。例えば音威子府や北見というところは、1つ町で2つ、3つの石碑を建てているというようなことで、非常に評価も高いところがございます。松浦武四郎の出身地は、三重県の三雲町、現在は松坂市という、松坂牛の有名なところがございます。そちらにも松浦武四郎記念館というのがありまして、平成6年に開館しているところなのですが、松浦武四郎祭りというものを年に1回2月に開催しておりまして、

今までアイヌ民族博物館が呼ばれて、3度ほど出演しているというような経緯がございます。また、近年ではあちらの議員さん方が、議員の調査ということで、何度か白老町にも来ておりますし、また、戸田町長も、名古屋で会議があった際に、松坂市にもちょっと寄られているというようなことでございます。松浦武四郎は、そういうように、アイヌと和人の中間に立って、いわゆるアイヌと和人の共生の歴史を地でいった方でございます。うちの町に象徴空間がおかれるといった際に、その候補の選定の理由の一つとして、アイヌと和人の共生の歴史がこの白老にあるのだというようなことを、声を大きくしまして、それで象徴空間もおかれる一因となったかと思えますけれども、いわゆる、157年前の8月の夜に三好監物と会談した。そのような会見が白老におけるアイヌ民族と和人の共生の歴史の始まりとなって、現在、政府が白老に象徴空間を置くという大きな決定につながったというようなこともあります。また、設置する場所ですけれども、いろいろ候補はございました。例えば、白老会所でそういう話をしたので、白老会所跡にどうか、あるいはアイヌ民族記念公園でどうか。あるいは陣屋のことも詳しく書いているので仙台陣屋でどうか。そういうような話をしておりましたけれども、やはり来年は町制施行60年ということもございます。また、博物館の開館30周年の年ということもあります。やはり、民族共生のまちの歴史を再認識するという意味でも、また6年後に象徴空間が置かれるというような意味で、やはり博物館の敷地が適当じゃないかというように考えまして、昨年11月にピウスツキというポーランドのアイヌ研究家の胸像がつくられましたけれども、その横にぜひ置かせていただきたいなというように思っていたところです。ちょっと話が長くなりました。

○委員長（小西秀延君） 12番、本間広朗委員。

○12番（本間広朗君） 大変詳しい説明ありがとうございます。今の説明で理解しました。アイヌにかかわった人のそういう碑というのがあります。そういうことっていうのは特に、民族象徴のそういう事業ですから、松浦武四郎以外でもほかの町では、シャクシャインの像とかがあって、適切かどうかというのはちょっとわからないのですが、そういうお話というのは出なかったのかどうか、それだけ聞いて終わります。

○委員長（小西秀延君） 武永生活環境課主幹。

○生活環境課主幹（武永 真君） 今の話ですけれども、ほかの町にもこのような歴史的なモニュメントがあるのかというようなこと、先ほどのシャクシャインの像というのがあります。また、探検家関係では、最上徳内、高田屋嘉兵衛、そういうものが函館にあったり、あるいは稚内にあたり、あと間宮林蔵もあります。その中でも、やはり、歴史的にいうと松浦武四郎が白老の町には、今だからこそふさわしいのではないかというように思っています。以上です。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑のお持ちの方。

4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。何点か今の関係で161ページイオル再生事業の委託料が1,700万円ぐらいついているのですが、これは20年の象徴的施設の関連はどこかにありますか。あるかないかだけ。あと、1,700万円の内容、今までと同じようであれば結構です。

次の163ページ、1つは、アイヌ文化基盤強化対策事業の関係ですが、去年、450万円は別な名目かもしれませんがついてはいたのですが、450万円を落としているのだけれど、現在の博物館の運営状況と、落としても大丈夫だというようなものがあればそのところをひとつお願いしたい。それから、象徴空間の関係でいえば、他市町村との連携という話が随分出ていたのですが、これはどこかで考えてらっしゃるか。それから、私がここ前に聞いたときはまだだといったのだけれど、土地は、買ってもらえるかどうか。

かということ、わからないかどうかということでもあります。それともう1つ、派遣職員は、あと1年間ぐらい考えたというような答弁だったように記憶をしておりますけれども、この職員の方が、20年に向けて象徴空間を開くときに、何をしてもらおうかといったらおかしいのだけれども、その人が3年間研修するわけですから、ここで大きな力を発揮してもらわなければいけないと思うのですが、そこら辺の中身について伺います。

○委員長（小西秀延君） 武永生活環境課主幹

○生活環境課主幹（武永 真君） まず、イオル事業についてでございます。委託料の中身ですけれども、例年どおりでございます。空間活用事業、自然素材育成事業、体験交流事業とこの3本でございます。次に、他市町村との連携ですが……。

○委員長（小西秀延君） 基盤強化で450万円が前年度より落ちているということですが。

廣畑アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） 基盤強化事業、アイヌ民族博物館に対する支援の関係でございます。アイヌ民族博物館については、25年度は2本の事業で支援をしてございました。1本は、経常経費の中の450万円のアイヌ文化調査研究事業補助金というもので支援、それからもう一本は、アイヌ文化基盤強化対策事業ということで1,150万円ということで支援をしてございました。26年度の予算に際しまして、これを一本化いたしました。経常費と事業費を一本化にして、事業費として町としてアイヌ民族博物館への支援をわかりやすい形にし、2020年の象徴空間の開設に向け、アイヌ文化を継承していくという意味で役割が大変に重要と捉えております博物館に対し、低迷している経営の支援を継続する。そして、象徴空間に引き継いで町としての役割を果たしていくという意味で一本化してございます。それで、博物館の経営状況についてでございますが、ちなみに今年度の入館者動向ということですが、今年度については皆様新聞等でもご存じかと思いますが、3月10日には18万人を突破ということで、23年3月の震災以降で14万4,000人、15万5,000人ということで非常に低迷しておりました。それで、25年度は18万人突破と。18万4,000人という目標を掲げて今年度は営業をしまいましたが、その目標にどれだけ近づけるかといったところで、集客については、昨年、一昨年よりはちょっと一息ついたところでございます。ただ、博物館の経営につきましては、やはり25万人、あるいは30万人くらいの人が入って、ようやく自立して運営できるというような状況でございます。それで、引き続き町としての支援が必要ということで考えてございます。博物館の単年度の収支決算見込みでございますが、一般会計、特別会計の合計で、2億2,386万4,000円の総収入に対して、2億2,206万7,000円の総支出ということで、179万7,000円のプラスでございました。昨年は約800万円の単年度で言いますと赤字でございました。それから言いますと、ここでもちょっと一息ついたというところでございます。今ご質問の基盤強化事業の件については以上でございます。

それから、他市町村との連携ということでございますが、現在、博物館の基本計画に向けての前段の博物館調査検討委員会3部会の中での検討が進んでまいります。そして、基本計画を策定するという中で、象徴空間の今博物館ということでお話ししておりますが、他市町村とどうかかわりができるのか。そういう意味での検討が当然なされてきます。また、26年度の文化庁の新しい事業で1,500万円の事業が付いています。こちらは、博物館等におけるアイヌ資料等収蔵調査事業と申しますが、文化庁のほうで公募してございまして、アイヌ民族博物館も応募してございます。近々にその結果が分かると思いますが、その内容としましては、全道のアイヌ関係資料等を所有する博物館、資料館等を尋ねて、その所蔵品をデータベース化するとか、どこにどういったものがあるのかという調査を行うという事業でございます。これ

を、もし博物館のほうでこの事業が受託できましたならば、26年度から各地域にあります博物館、もちろん自治体が所有の博物館等もごさいますし、民間のものもあると思いますが、そちらのほうをお訪ねして、6年後の2020年に向けてのネットワークづくりが始まるということでございます。それは一つ事例であります、ご紹介させていただきました。

次に、象徴空間に対する土地の関係でございます。以前から土地の関係については、国がきちんと購入をしてくれるのかというお話の質問は、何度かいただいておりました。こちらにつきましては、何度も同じ答えでもうしわけございませんけれども、買わないとは言っておりません。買ってくれるものと信じて、当然に白老町の財政状況等も再三説明はしておりますので、買っていただくということを前提にこちらとしてはお話をしていくしかないというように考えております。

次に派遣職員につきましては……。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 派遣職員の件です。1名を文部科学省に派遣をして、この3月で2年を経過します。通常は研修員という立場で交流事業、派遣事業やっています。原則的には2年、協議をすれば1年延長というようなことで、先般もお話もしていますけれども、町としてはもう1年間を延長させて下さいということで、3年目に入ります。今後もずっと派遣ということには当然なりませんので、その職員は白老町のほうに戻りますけれども、今まで2年間、そしてこれからの1年間を踏まえた文部科学省の業務も、こちらの象徴空間の業務もやっていますので、そのノウハウを得た上で帰ってきますので、これは人事の話となりますが、町としてもそういうノウハウを持った職員をこういう象徴空間の業務に充てて対応したいなというように思っています。今後、国の動向で、現地事務所を今国の方に要請をしています。象徴空間の作業が進むと、東京の国のほうの話でなくて、現地に事務所を置いてくださいよというような要請もしていますので、町の職員が戻られると向こうのほうから国の職員が来たときに、事務の円滑な進行に寄与してもらえというように思っていますので、今漠としていますけれども、そういう形で今派遣している職員を活用したいというように思っています。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。簡単に1つ。イオルの関係はわかりました。博物館に対する支援は、450万円減ったわけではなく同じなのですか。これ見たら減ったことになっているので、減ったのかなと思ったのだけれどそうではないのですか。それはから、現実的にやっぱり20万人なり25万人が入らなかつたら、町の1,500万円の補助は続けなければいけないと。もちろん20年まではどうしてもやらなければならないことですから、そこはわかりますけれども続けなければだめだという認識でいいのかということだけです。

それともう1つですが、土地代ですが、この間も聞いたかもしれませんがごめんなさい。買うか、買わないかは、いつくらいにわかるのですか。それがとても大切だと思っているものですから。

派遣職員のことわかりました。現地事務所ができるということになれば、そこで大いに3年間の力を発揮してもらって、この時に大きな力を発揮してもらおうということが大切だと思いますので、それは1年間を延ばしてもらおうということも含めて、非常にいいかなと思います。その2点だけ聞いておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 博物館の財政支援です。ちょっとさきほどの答弁と重複しますが、考え方としては、今まで2本に分かれていた補助を統合してということで1本にしました。この1本にした目的

というのは、アイヌ民族博物館の安定的な運営に対する財政支援です。そのことは、考え方として2020年に向けて、現在のアイヌ民族博物館の果たす役割が非常に重要になってくるということで、これは町の姿勢として、今まで以上に博物館の安定的運営のために町としても政策的に支援をする立場になるというように思っています。今のところは、新しい博物館の運営が今協議されていますけども、そのときに今の現白老のアイヌ民族博物館がどのようにかかわるかということがわかるまで、支援をしていきたいと思えます。

それから、土地の話です。いつ頃というようなことなのですが、まだ町長も私も国のほうと土地に対しての協議というか、具体的な話には入っていません。従前からこの公社が所有している土地、あるいは、今博物館が立地している向うの土地の取り扱いについては、当初の段階では大枠の話は国に伝えています。それが具体的にいつ頃までこうしましょうというような話は来ていませんが、スケジュールが決まりましたので、逆算していくと、やはり工事に入るのは20年度の2年くらい前に入りますので、その前まで整理するとなれば、話としては本年中からしてくるのだらうというように思っていますし、1問目にありましたとおり土地を売却すると。買っていただくというようなことで交渉をしていきたいというように思っています。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。1点だけ、当然1,500万円の補助をして、この179万円のプラスも、ものすごい利益を出したとかそのような受けとめ方は全くしておりません。ただ、こういう状況の中で、内部努力が途切れないようにアイヌ民族博物館に対する指導、そこは、単純に入館者をふやせ、ふやせということではなくて、やっぱり20年を目指して、きちっとした形で博物館がそこに移行できるように、そういう指導は財政的な部分も含めてきちっと指導していただきたいと思うのですけれど、その点だけ。

○委員長（小西秀延君） 廣畑アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） アイヌ民族博物館につきましては、町のほうから支援をしているっていうことは、博物館としても重々感じながら経営努力をしているところであります。当然、25年度が集客増であったということはもちろんですけれども、いろんな経営努力をして支出を抑えたということで赤字にならなかったということが本当のところでございまして、18万人を超えたとはいえ、客単価等の関係で、例えば、体験学習をする人員が減ったということ。客単価が落ちるようなことの収入が、入館が増となっている人数の割には、収入が伸びないという事実もありました。その中で、支出のほうを抑えながら必要最低限の人員の中でやりくりをしているというのが今年度の状況でございました。当然、引き続き町のほうから支援をするということで、経営については努力をしているということを日々聞いておりますし、私ども担当としまして、その辺については、逐次、情報をとりながら、連絡をとりながら一緒にできるだけ多くのお客様が来るように、そして、この1,500万円が生きるような形で事業の方を進めていきたいというように考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） アイヌ文化基盤強化対策事業でダブらないように質問します。1つとして、この1,500万円の補助金の流れが変わって1本化になってということに対してはいいと思えます。この内訳が、人件費相当が450万円、残った1,500万円も人件費だったのですが、補助金要綱の中でどういう区分をされているのか。その辺によって、今課長のほうからこの補助金を有効に使いたいと言っているけど、

そういう縛りがどのようになっているかということでございます。

それと、私は、経営の努力はされていると思いますが、私も向うへ行っている聞いていますが、一生懸命やっています。今、表面的に経営内容の金額だけの話をしていますけれども、現実的に文化保存をしていくという中の、あの踊りをしていることを聞くと、非常になり手が少ない。求人しても人がいない。これが20年までに、それ以降は国がどういう形で保存するかわかりませんが、その間、やっぱり財団と伝えていくとすると、この担い手不足が懸念されているのです。町ばかりでなく財団もかなり努力しているのですが、これは博物館のメインということですから非常に大きな問題なのですが、その辺について、どのような現状認識をして、今後の20年までにどのような形でいくかということを考えられるかどうかということ。これ非常に大きな問題なのです。若い人、年寄りがいないのです。踊り手のいろいろな立場がありますから、その辺がまずどうなっているのかなと思います。国でイオルの担い手事業をやって、2人ぐらい職員残っていますけど、それは別な立場の担い手になっているのかどうか。踊り子のほうとちゃんと連携をとって、そういう部分もちゃんと保存できるよという体制になっているのかどうかということをお聞きしておきたいなと思います。

それとも、もう1点です。消費税が上がったのですけども、入館料に跳ね返るのかどうか。その辺の影響も見込んだ中で補助金になっているのか。その辺を伺っておきます。

○委員長（小西秀延君） 廣畑アイヌ施策推進担当課長。

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） ただ今のご質問でございますが、まず1点目の基盤強化対策事業、今年度そして新年度ということで、450万円のアイヌ文化調査事業補助金が来年度になくすることについては学芸員1名の人件費補助でございました。そして、25年度にありましたこの基盤強化対策事業については、補助対象を総務管理経費としまして、主に誘客、お客様にできるだけ多く来ていただくようにするという事業を中心にして、その旅費、印刷広告料、それからそれにかかわる方の人件費、総務管理費、……

〔課長、人件費と聞いていない。事業費分相当分はいくらと……〕と呼ぶ声あり〕

○生活環境課アイヌ施策推進担当課長（廣畑真記子君） 26年度は人件費部分は、2,099万4,000円、人件費以外の管理事業費として512万7,000円、それから広報渉外事業費としまして480万1,000円、あわせて3,092万2,000円に対してその約半分ということで1,500万円の補助としたいと考えてございます。

2点目でございます。伝承者、担い手不足についてでございます。確かに、アイヌ民族博物館におきましては、踊り手を含む伝承者の担い手の人材の出入りが多いということは確かでございます。博物館としては、恒常的に同じ人をずっと何年も雇用するということがなかなかできない中で苦しんでございます。それでかといって、人がいなければ営業がなりたちませんので、臨時の方を雇用してつないでいるというのが実態でございますが、白老町で募集してもなかなか担い手、踊り手がいないということで、広く人材を求めるといふことでは、この春にも、白老ではないアイヌの方が踊り手として新規に入ってくる予定になってございますので、白老町だけで考えると非常に厳しい状況であります。2020年に向けては、ある意味、白老町だけの象徴空間でございませぬので、当然にほかの地域の踊りができる、アイヌ文化を伝承される方がいいましたら、当然それらも博物館として雇用していくということになります。また、国におきましては、そういうアイヌ文化伝承者の人材育成ということに対しましては、やはり危機感を持ってございます。それで、先ほども大淵委員の質問のときにも文部科学省の事業についてお話をさせていただきましたが、白老町からは、やはりアイヌ文化伝承者のためには人材育成が必要だということで、以前から人材育成のための事業を国のほうで考えてほしいということを要望していたところでございます。それ

で、この26年度につきまして、先ほどご紹介しました文化庁の1,500万円のアイヌ資料等収蔵調査事業というものと、それから国土交通省の予算としまして2,400万円、アイヌの伝統等にかかる体験交流等活動基本計画策定事業というものがついてございます。この2本が、いわゆるアイヌにかかわる方々のための人材育成という意味合いを持った事業として、今回26年度に出てきております。それで、文化庁の事業につきましては既に募集がありまして、応募を博物館のほうでしております。また、国土交通省の事業のほうにつきましては、まだ公募内容が明らかになって募集も始まってございません。ただ博物館のほうとしては、当然人材育成のためにということで、内容がわかりましたら当然に応募する方向で検討するというようにしております。次に、同じ人材育成の部分では、イオル再生事業に伝承者担い手育成事業がございしますが、これにつきましては、2期生が3年の事業を終了し、本日の午後に5人の修了生が終了式を迎えます。そして新年度、今度3期生の事業がスタートいたします。現在は募集しております。この事業もアイヌ民族博物館が引き続き3期目の伝承者の育成を行うということになっておりまして、この1期、2期、次に3期が始まっていますけれども、その育った方たちが少しでも2020年に向かって、その伝承活動に携わっていただければなどというものが博物館として、私ども担当としての希望でございます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 消費税は……、武永生活環境課主幹。

○生活環境課主幹（武永 真君） アイヌ民族博物館の消費税の関係です。4月1日の消費税の値上げということで、博物館入場料も改定の方でございます。例えば、個人、大人でございましたら現在750円、それを800円。高校生であれば550円を600円という数字であります。また、団体ですと、一般の大人が現在630円いただいておりますけれども、団体650円、高校生は473円から486円ということで、それぞれ値上げさせていただいております。また客単価でございますけれども、今まで570円ということでさせていただきましたが、消費税の増税に伴いまして600円というようなことで20万人を想定した予算となっております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして162ページ2項児童福祉費、1目児童福祉総務費から171ページ4目児童福祉施設費まで。質疑あります方はどうぞ。

11番、山田和子委員。

○11番（山田和子君） 11番、山田です。167ページ、子ども夢・実現プロジェクト事業についてです。平成25年度は、こども未来会議を開催して子ども憲章の制定をおこなうために、小・中学生からさまざまな意見を集める事業であったというように認識しておりますけれども、今年度は、講師謝礼など何か講演をするような感じですが内容についてお聞かせ願います。

○委員長（小西秀延君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 今年度は、今回の子ども憲章行動計画を具現化するために、その重点事業として、夢・実現プロジェクトを考えております。内容は、まず小中学生を対象にした子ども未来会議、当然に毎年テーマは、今回は夢とか、希望とかっていうことを中心にしたテーマにしていきたいと思っています。それぞれ世代が変わっていくので、これは毎年続けていきたいと思っています。いろいろな講師の先生がいると思いますが、自前でもできることもあります。今回は、こうした子ども憲章の策定にかかわっていただいた先生をお呼びして、そこでワークショップをやりたいと思っています。そして、その他に今回は、子どもに夢ということで、特に働くことということを中心にした講演といったものを先生のほ

うにお願いしております。それが9月の初旬という予定で考えております。そういったものをやりながら、子供さんが働くことを中心にし、働くということは大事なので、その部分で自分たちの夢とかそういったものを実現させていくってというような仕組みです。以上です。

11番、山田和子委員。

○11番（山田和子君） このバス借り上げは、虎杖浜とか遠いところから来る子どもたちのためのバス借上料と認識していいでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 委員さん言われたとおり、お見込みのとおりです。

○委員長（小西秀延君） 11番、山田和子委員。

○11番（山田和子君） 11番、山田です。これ、子ども夢・実現プロジェクト事業ということで、とても大きな感じがする事業の名前がついているわけですが、ここからは、町長にお尋ねしたいのですが、一般質問で同僚議員からの質問のときに、最初のころにですが、子ども議会のようなことの答弁もされていた記憶があるのですけれども、実際に、これ公約として掲げている事業なのですが、財源確保ができれば本当はこういうことがしたいという町長なりの夢があるのではないかと推察していたのですけれど、その辺について、公約の何をやりたかったのかとということをお聞かせいただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この子ども夢・実現プロジェクト事業の公約なのですが、子供議会とか子供会議という言葉を使わせていただきましたけど、大きくは、26年度に策定する子ども憲章です。その中で、子ども夢・実現プロジェクト事業であって、まだ決まっておられませんけれど、例えば、先ほど言った子ども会議とか、子ども議会とかをとおして子供たちに将来の夢や目標に向かってたくましく成長してほしいというのが私の公約でございます。そのたくましく成長してほしいことに対する手段として、こういう事業があるというように思っております。その一環として、ことしも白翔中学校と白老中学校に私自ら出前トークをさせていただいております。それぞれ将来の夢や目標に向かって成長することすごく大切だというちょっとお話をさせていただきました。白老町として、そういうことの繰り返しで子供達の成長に寄与できる環境づくりをしていきたいというように思っております。一昔前までは、子供がなかなか親離れできなくて子供が成長しないと言われていた時代から、今は親が子ども離れできない。親が何でも子供のためにしているということが、本当に子供のためになってないのだよという。子供もそうですけど、親にも、保護者にも、周りの一般の社会人にも責任を持ってもらいたいというのが子ども憲章の中身であります。白老町を挙げて子どもたちがたくましく成長できる環境づくりをしていきたいというように思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑がございます方。

2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 2番、吉田でございます。165ページ子育てふれあいセンター管理運営経費の中に委託料として、つどいの広場だとか、ファミリーサポートセンター、その他の家庭訪問とかいろんな事業、講演のときに子供を見る保育の事業もやって、いろいろ展開しておりますけれども、今すぐ3・9のあそこの場所でちょっとお伺いしたいと思うのですが、あの場所でどれぐらいに親子が利用されているのか。年間延べ人数で結構ですので教えていただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 関口子ども課主幹。

○子ども課長主幹（関口美恵子君） 細かい数字までお手元に持ってきておりません。大変申しわけございません。年間4,000名ほどの親子さんが利用していただいております。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。あの場所を使い始めのころにちょっとお話を聞いたことがあるのですが、あの場所は、そういった方たちが立ち上がって、子育てのいろんな応援をしたい、支援をしたい、子育て親育てにかかわりたいということでいろいろな場所を探していたときに、寿幸園の建てかえがあって取り壊しのときに、まだ使えるということで建物を使って実施されたわけですけども、あの場所というのは一時的なものとか、老朽化もすごいですし、寒いところですし、それから耐震化対策も全然できてない場所だということ考えております。親子がいつもあそこで、いろんなことで集いの場としているということを考えると、今後、このことが問題になるのではないかと考えるのです。場所としては、大変すばらしい。自然が周りにありまして、いろんな補助金を使って子供たちを外へ連れ出しているいろいろな事業やっていることも見えています。そういったこと含めて、場所としては最高なのですが、建物としてはちょっと不安だなと思っているのですが、子ども課として、今後、場所というよりは、建物をどのようにお考えになっていくのか。すすく3・9は、この人たちが実施しているわけですけど、建物を提供しているわけですから、建物に対する責任というのはあると思うのですが、その辺はどのようにお考えになっていますか。

○委員長（小西秀延君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 今吉田委員のお話のとおり老朽化しておりまして、実際に保守とか修繕とかそういったことも進めています。ただ、これからのいろいろな土地利用とか、そういった部分では、子ども課だけじゃなくて全体の公共施設内のあり方とかそういった総合的な面の見方で進めていかなければならないと思っています。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） これ私の勝手な考えなので、やっぱり耐震化というようになっちゃうとほかの保育所だとか、いろんなところでまだまだ問題が出てきますので、今耐震化のことを言ってもしょうがないと思うのですが、今後小学校の統合があったときに、これは本人たちと話したわけではありませんが、社台小学校という場所が空きます。そうなったときに、自然も周りにありますし、道路が近いのがちょっと困るかなと考えていたのですが、場所的には最高にいい場所ではないかと勝手に考えているのですが、そういったことも含めて、今後その検討課題になっていかないかどうか、その辺の考えだけ伺っておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今すすく3・9のある場所、建物については、先ほど言ったように非常に利用者数も多いです。それから、今委託している方々もこの場所でぜひやりたいというような意向が随分と強くて、それで今補修をかけられることについては、かけております。将来的には、今委員がおっしゃったような、安全面も考えていかなければならない時期はくるだろうと思いますけども、その場合には、小学校の校舎活用というふうなことが即座にそれに結びつくかどうかわかりませんが、少子化の対策の一つとしても非常に大事なことだということ十分に認識しておりますので、今後、総合的に考えていきたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） ここで確認いたします。ほかにここでご質問を持ちの方いらっしゃいますか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） なければ、171 ページ 4 目児童福祉施設費を終了させていただきます。  
暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 1 時 5 4 分

---

再 開 午後 2 時 5 分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

170 ページ 5 目子ども発達支援センター費から 177 ページ 6 目児童館費まで。質疑があります方はどうぞ。

13 番、前田博之委員。

○13 番（前田博之君） 175 ページの児童館管理運営経費、前向きな考え方の質問です。ということは、機能・役割が見直しできないのかなということの前提でお聞きします。まず、これ児童館が 1 館ですから多分、美園児童館かと思うのですが、子供の利用の数だとか、実際に、どのように子供たちを預かって、子供たちの指導をやっているのか、まずそこを伺います。

○委員長（小西秀延君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 美園児童館の利用者数の推移です。子供さんの過去 4 年のデータがありますがそれでよろしいでしょうか。平成 21 年で 7,986 人、平成 22 年 6,959 人、平成 23 年 6,873 人、平成 24 年が、8,673 人です。もう 1 点、児童館の機能ですが、児童館は、放課後児童クラブと関係があるのですが、放課後児童クラブはどちらかという共働き家庭の預かりということなのですが、児童館の場合には、昼間保護者が家庭にいない親の小学校の低学年、うちの場合ですと幼児、小学生、中学生を対象にします。特に幼児は親子さんが付き添いしていただくと。就学前はそれを条件にしています。機能的には安全に過ごすことができる場を提供するのですが、一応児童館に入るときは登録していただきます。ただ、そこでは遊びを提供する場ですので、当然に放課後児童指導員がいるのですが、子供さんの出入りは自由になっているので、常に子どもの所在を把握するということではできません。放課後児童クラブだと、その期間中は預かっておりますので把握はできるのですが、児童館は、出入りが自由で保護者負担もありませんので、そういったことでは自由に利用するということです。以上です。

○委員長（小西秀延君） 13 番、前田博之委員。

○13 番（前田博之君） 延べ人数も結構な量あるし、これは美園付近だけなのかわかりませんが、私が言いたかったのは、先般の一般質問で放課後児童クラブの質問があつて、これまた来年ぐらいから方針が変わって受け入れ体制も大きくなるのでそういうことの整合性をもって、放課後児童クラブは、6 年生まで受け入れられますから、多少性格は違うのだけど、それは考え方を広げれば良いと思うのですが、そういう形で機能充実、役割を見直してそういう放課後児童クラブのほうに統合して、経費節減といったらおかしいけれど、その辺の整理はどうかと思って聞きたかったのです。ただ、これだけの人が使っているということになれば、それなりの一定の役割を果たしているのかなと思うのですが、その辺だけ伺っておきます。

○委員長（小西秀延君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 今のお話で放課後児童クラブとの関係です。児童館を利用して放課後児童クラブを行っているところも市町村によってはあります。そういったものを合わせて全く無料で利用できる部分と放課後児童クラブの専用室を設けて、そこに放課後児童指導員を置くという考え方も市町村によってはしています。これから子ども子育て支援事業計画を策定するためにニーズ調査ございます。そのニ

ズ調査が終わりまして、これから結果集計、分析をかけているのですが、その中での状況も見ながら、今後の放課後児童クラブ自体も基準も変わってくる。新しい放課後児童クラブのガイドラインができ上がってきます。これは、厚生労働省のほうの基準というのができ上がって、そういったものも踏まえながら十分に検討していきたいと。ただ実際に既存の施設と、それから新しい基準になったときの施設とのかかわりというのがあるものですから、財政的な部分であるとか、スペース面とかそういった部分は十分そこには検討する中で配慮すべきことだと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

4 款衛生費に入ります。178 ページ 1 項保健衛生費、1 目地域保健費から 184 ページ 3 目予防費まで。質疑があります方はどうぞ。

13 番、前田博之委員。

○13 番（前田博之君） 183 ページの健康づくり事業経費です。先般の全員協議会で健康しらおい 21 の計画の説明がありました。議員さんも関心をしておりまして、なるほどという説得力がありました。その中に概要版が添付されていたのです。この辺の概要版が年度末になってしまっただけの計画書の提出でしたけれども、26 年度でこれ多分予算づけがされていないと思うのですけれども、概要版の案ができました。これらの印刷、配布、町民の周知はどのような形でされるのか、その辺だけ伺っておきます。この前に概要版を我々に説明をして、あれ、あのままではないでしょ。26 年度で予算にちゃんと載って行動しなければいけないのに、どういう取扱いになるのかということです。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 申しわけございませんでした。健康しらおい 21 計画、それと食育推進計画の関係で、まず印刷につきましては、予算化というよりも、健康福祉課の運営の中で、自前で印刷ということを考えております。ほかのセンター運営経費での対応というように、あえて予算化は考えておりません。配布等につきましてはの周知関係、こちらにつきましては、印刷したものというのは、なかなか計画自体は難しい内容ということになりますので、町民の皆さんに全て配るということは難しいと思います。そのようなことで、概要版で皆さんにお知らせするか、広報を使うか、別な形での全戸配布をするか、それについては 3 連携の関係の周知もございますので、その辺との関係でどうするかというものを今検討しておりますので、町民の皆さんには、とにかく検診を受けていただく、食事の大切さを知っていただくというようなことで周知は考えておりますが、今、具体的にどうするかということではなく、今後の課題としては捉えておりますので、早々に皆さんのほうにお知らせしたいというように考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 13 番、前田博之委員。

○13 番（前田博之君） まだ、これからプログラムというか行程を考えて、町民に周知、教育というか理解してもらおうということもこれからということですね。26 年度の印刷は抜きにして、本当にいい事業ですから、どのように具体的に町民に説明して意識を持ってもらうかという行程というものが大事だと思うのですが、26 年度ではいまのところはない。持っていないと考えていいということですか。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 1 つの例として、今考えているのは、受診率の向上のためのということで、3 月の広報といっしょに全町内会さんのほうに全戸配布をしました。その他に広報や町のホームページという形でも行う予定でございまして、あと、それぞれいろいろな検診等の実施会場における PR、特

に若い世代、女性特有のがんに対するものについては、例えば商工会さんを通じたPRとか、それぞれの関係機関へのPRということでやっていく予定ではあります。ただ、何月にこれをということは決まっております。ある程度具体的な考えで今スポット的にPRすることも考えております。受けやすい環境をなるべく考えて委託先の日程調整もいろいろやっている中で、町民の皆さんへ周知していきたいというように考えております。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑をお持ちの方。

2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。184ページの予防費、予防接種事業費の件で伺いたいと思います。2点あります。1点目は、予防接種委託料として1本で予算の中に計上されておりましたので、予算の概要の12ページに予防接種の種類が書かれておりますので、それを見ました。その中の、はしか・風疹混合の予防接種180人の予算が計上されておりますけれども、これは対象人数になるのか。確か、1歳と小学校入学前1年間の子供が対象ということだと思っておりますが、これが対象人数になっているのかどうかということが1点と、それから、はしかというのは、はしかのことなのですが、風疹混合ワクチンは、定期接種として任意で接種の場合は、個人負担は1万円かかるというように言われているのですが、そうなのかということと、それからその接種率が、どれぐらいになっているのか伺いたいと思います。

もう1点は予防接種なのですが、国は4月より水疱瘡を予防する小児ワクチンと成人用の肺炎球菌ワクチンを予防接種法に基づいて定期予防接種に加えるとしているのですが、予防接種の種類の中には入っておりませんが、こういった、やるようにということの連絡というものはないのかどうか、その点伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） はしか、風疹の関係でございます。概要では180名の対象の人数として見ております。接種率は、後程説明させていただきますが、当然に定期接種でありますので、このはしか、風疹に関しては、ご本人の負担はないということです。任意でやる場合は、委員お話あったように1万円弱の金額がかかるということになります。

あと2点目の水疱瘡及び成人の肺炎球菌の予防接種でございますが、これが、国のほうである程度決まったのが年末年始にかかったものですから、実施が本年10月ということで通知は来ております。そういうことで、当初予算には計上してませんが、今後も接種費用等の算定とか、人数というのを担当のほうで計算いたしまして、補正予算という形の中で取り組んでいく考えでございます。10月に間に合うようなことで考えております。

○委員長（小西秀延君） 打田健康福祉課健康推進グループ主査。

○健康福祉課健康推進グループ主査（打田千絵子君） はしか、風疹の対象年齢は、1期が1歳ゼロカ月から1歳12月のお子さんです。2期は、いわゆる年長さんです。6歳ゼロカ月から6歳12カ月お子さんになっております。接種率につきましては、90%になっております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 吉田です。なぜ、このような質問をしたかと言いますと、昨年に首都圏で風疹が大流行をして、前年比で6.1倍の人数に及んだということで、感染が大変多く北海道も5.2倍になったということでした。そういったことで、任意で受けなければならない時もあると思うのです。そういったものも含めて、無料で定期接種をその時に受けられなかった人でも、任意であっても無料で受け入れるようにする。それともう1点は、なぜ2020年なのか私はわかりませんが、2020年までに風疹の国内発生を

100%なくす方向で、せめて接種率を、自治体努力として95%まで伸ばしていつてもらいたいというようなものが出てきているのですが、これに対してどのような方策をとっていかれるのか伺いたいと思います。

それから、水疱瘡と成人用の肺炎球菌は、10月からです。この定期接種に要する市町村の費用は、地方交付税支援をするということになってはいますが、今準備期間ということで、10月から接種してくださいということなのですが、この水疱瘡も約100万人の人が感染するというのです。そのほとんどが9歳以下で、一般には軽傷だけでも、年間4,000人程度の入院と20人ほどが死亡していることなのです。ですから、これ新たに加わるということは危険性をなくするというのですので、10月までの期間にきちっと広報するというか、告知をしていくということが大事だと思います。それともう一つ、成人の細菌性肺炎は、年間100万人とされています。このうち3万人余りが死亡しているということなのです。このことも、ワクチンにより患者数を大きく減らすということがねらいです。ですから、きのうこの間の計画の説明がありましたが、やっぱり町民意識がないというのか、いろいろな予防、それから検診いろいろなことで重篤にならないうちにやっておこうということが、なかなか町民が積極的でないということなのですが、こういった機会を利用して、告知を十分して皆さんが受けるような方法を取っていただきたいと思うのですが、その考えを伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） まず1点目の風疹の関係でございます。確かに昨年、首都圏で大発生をしまして、当町におきましても大人の風疹の補助として補正予算を組ませていただいたわけですが。周知の方法等についても、全ての皆さんに通じたかどうか疑問には思いますが、接種率はやはり少なかったです。そういうことを考えますと、今委員のお話あります国の2020年における95%ということであれば、今お子様については大体90%ということで、残り5%をどうするかということになります。これについては、未接種者の勧奨というものもやっておりますので、それをさらにやることも重要な手法の一つだと思います。何らかの形で、いろいろなお子さんと親が集まる機会等を通じまして、この風疹の予防接種の件については、今後も周知していきたいというように思っております。

26年度から行われる水疱瘡と大人の肺炎球菌につきましても、10月からということですが、その前から対象者という方につきましても、個々に通知するというのはなかなか難しいことがございますので、広報及び広報で紙面が無い場合は全戸配布という形、うちでは、がん検診の結果については返却行為を皆さんにやっておりますのでその中での周知、いろいろな場面での周知方法があるかと思っておりますので、その辺につきましても細かく周知していきたいというように考えております。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 成人の細菌性肺炎球菌ワクチンは、これは大人の責任でいろんなもの読むことも、見ることもできるのです。ところが、水疱瘡とかはしか、風疹というのは、1歳未満とか、小学校未満です。そうすると、検診の未受診者には個別に当たって、それが虐待のネグレストにつながるということで、合って確認をするというところまで今言われています。予防接種もそれにつながるものではないかと。先ほど接種率90%と言いましたけれど、健診と大体率が似ているのです。受けない人というのは固定化されていて問題点があるのではないかと考えるのです。そういう点を含めて、受けない人には勧奨していきますということなのですが、その方法として、健診と同じように、保健婦さんが忙しくて担当の人も大変だと思いますけれど、電話等なり、または本人と会って子供の姿をきちっと見せていただくなり、そういう手法を取るべきではないかという考えますが、その点を伺っておきます。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 委員のお話のとおり、乳幼児健診の中での周知も当然必要です。その中で、お子様の状況とかを確認する行為も当然行います。いろいろな相談も受けます。その中で、この予防接種に関しての周知ということも非常に大事なことで、未受診者の関係につきましては、一般質問の中でお話あったように、次回の健診への呼びかけ、それと、来ないような方であれば、お宅まで訪問して状況を確認するというを実際に現在もやっておりますので、その中で、この予防接種の大事さということも伝えながら、受診率の上昇を考えていきたいというように思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑のお持ちの方。

7番、西田祐子委員。

○7番（西田祐子君） 最近、新聞に載っていたのですが、股関節脱臼のことなのですが、確か……

○委員長（小西秀延君） 何ページですか。

○7番（西田祐子君） 乳幼児健診のところで、181ページです。このところで、乳幼児健診をする中で、1歳になってから股関節脱臼が発見されて、重症化されていることが非常に最近多くなってきている。もっと早い段階で乳幼児健診をしたら、本来であれば見つけれられたはずなのに、健診する方々が未熟なのか原因がよくわからないみたいなことが新聞に書いてあったのです。健診する方々が未熟だということか、理由が特にわからないのですが、股関節脱臼を発見するのがおくられているという実態があるという報道があったのですが、白老町ではそういうようなことはないですか。特に聞いていませんか。

○委員長（小西秀延君） 打田健康福祉課健康推進グループ主査。

○健康福祉課健康推進グループ主査（打田千絵子君） 股関節脱臼の健診につきましては、4カ月健診のときに白老町では行っております。この数年は、股関節脱臼というお子さんは、4カ月健診のときには発見されてはいないのですけれども、後々にそういう脱臼があったという報告も今のところ聞いておりません。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田祐子委員。

○7番（西田祐子君） 聞いていないということでよかったなと思って、ほっとしているのですが、4カ月健診のあと1歳になるまでの間に、何らかの形で股関節脱臼になって、将来、50歳代、60歳代になってから手術をするという人、私の周りも随分とたくさんいます。全国的に多いと聞いていますので、特に女の子のいるような家庭には、保健師さんが注意をさせていただいて、白老町の町立病院には小児科はちょっとあるだけで、ほとんどが苫小牧に行っていると思うので、ちょっとしたことだったら、このくらい大丈夫かなというように思われがちなので、ぜひその辺をお願いしたいなと思います。

○委員長（小西秀延君） ご意見でよろしいですね。ほかに質疑をお持ちの方。

8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。187ページ、(3)の生活衛生対策経費の中で、海浜のトイレの関係で公衆トイレの撤去費用等も計上されていますが、……

○委員長（小西秀延君） 広地委員。187ページはまだです。ほか質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続いて、184ページ2項環境衛生費、1目環境衛生諸費から195ページ5目緑化推進費まで。

8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） 失礼いたしました。187ページです。こちらの公衆トイレの撤去費で、アヨロ海岸のトイレの撤去も入っているのかなと思いました。こちらの付近町民の方に対して、担当課のほうでき

ちんと住民の方に聞き取りをしてご意見伺っていたというように聞いていました。大変に丁寧な対応だと思いますが、その聞き取り等の中で、今後これを撤去することで生じてくる課題等、それに対する対応等を考えていることがあればそれについてお尋ねします。

それと193ページの5目緑化推進費の緑化推進活動支援事業で、これはご説明も既にいただいていたが、具体的な事業の内容についてももう少し詳しく説明をお願いします。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） アヨロの公衆トイレの関係での質問でございます。ポンアヨロの公衆用トイレにつきましては閉鎖という形の中で、まず町内会、それから関係する団体と近所の住民の方にご説明をさせていただきました。そのうち、近所の方に説明したときに、要望ということで1点を言われたことがあります。夏場にキャンプ等に来る方がいるということもあります。海岸線から直ぐに上がったところに住宅がありまして、トイレを前には借りに来ていたということです。もしもたくさんの方が、トイレがなくなることによって、貸してほしいと家に来た場合に、役場のほうで何とか対応してもらえませんかということをおっしゃっております。今後閉鎖した段階で、ことしの8月上旬くらいだと思うのですが、その状況を確認しながら頻繁にそういった状況発生するのであれば、簡易式のトイレということもちょっと考えないとだめかなというように現在は捉えております。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長

○建設課長（岩崎 勉君） 緑化推進活動支援事業でございます。これにつきましては、町内の緑化による美しい公共区間の創出に町民力を活用した緑化活動を展開するというので、その中心的な役割を果たす花とみどりの会に補助金を出しております。やっている事業は、公共花壇の管理をお任せしています。それと、フラワーセンターで花を育成しているのですが、町民の方に還元している花ですけど、大体7万5,000株ほどの育苗をしているということです。それが大体この事業の総枠でございます。花は、町内会とか各企業さんとかそういうところに配布しております。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） 緑化推進事業については理解しました。大変これ町内会の方々が期待、頼りにしていて、花に力を入れている町内会さんたくさんありますので、ぜひ厳しい財政の中でも推進していただきたいという趣旨だったので、わかりました。

アヨロのトイレのことなのですが、その対応も一応は腹にもっているという話で、それで結構だと思います。実際に、キャンプに来た方が、砂で車が埋もれてしまってスコップを貸してほしいとか、結構あそこに来るキャパーの方の訪問があるらしいのです。トイレがなくなったらどうしようというのを不安に思っていますし、私事で恐縮ですが、私の事業所もありますので、ぜひ協力もさせていただくので、何らかの対応でちょっと付近の住民に対する迷惑や環境の悪化、トイレの紙がいっぱい落ちているような海岸にしたくないので、そういったあたり、もしも生じた場合については、ぜひ前向きな組みを進めるべきだと思いますのでその点については、これ意見で結構です。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） 斎藤です。191ページ公害対策のところでお伺いします。前にも聞いたとは思っているのですが、もう一度確かめたいと思います。北吉原の公害数値を示す板が老朽化したために撤去するということなのですが、ではこれに変わる調査委託先というのはどこになるのか、その結果を町に知らせる手続というのはどのようになって、すぐに連絡が来るものなのか、まとまってくるのか、そのあたりどうなっているか。今までは数値を見ればわかるようになっていたのですが、今度撤去してしまえ

ば、皆さんに知らせたりするのはどうするのか。

それからもう一つ、委託の中で水質の問題があります。水質検査は調査の場所それからどこで何カ所ぐらい水質調査をやるのか、調査の頻度はどのくらいあるのかというそのあたりをお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） まず1点目です。大気測定装置のことに対するお答えですけど、あそこを新年度から閉鎖という形をとった場合に、かわりに測定する部分としましては、道の監視局がございます。それは北吉原ではなくて白老小学校の敷地内のところに同じ項目で測定をする測定局がございます。距離はちょっと離れているのですけれど、大気を測定する部分の中で、ちょっと道と協議をさせてもらったのですけども、数値的には問題ないであろうということで、そこで測定したデータを町にいただくというようなことで対応していきたいというように考えております。それから大気の測定は、日本製紙も独自にやっております。このことは、町との公害防止協定の中で報告されることになっております。仮に何かの緊急事態、あるいは大気が基準をオーバーするということがありましたら、即、役場の方に連絡が入るというような体制を取っております。

それから水質調査の関係です。水質につきましては、町内の河川11カ所の調査、それから町内の湖につきましては2カ所の箇所を設定して行っているという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 頻度は。

竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 頻度につきましては、ちょっと調べますので後程お答えしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） わかりました。そこで公害防止協定があるから連絡だとか、そういうものはきちっと入るようになっていっていると思いますが、日ごろの測定した数値は、道から来るのではなくて白老にあるところから連絡が、白老小学校にもあると言いました。そこから情報が入るようになっていっているのか。道からわざわざ来るのか。だとすれば、即座に町のほうに連絡が届く仕組みになっているのかどうなのかということ、その辺がわからないのですが、そのあたり。

それから水質の問題なのですが、水質で心配しているのは飛生の水質の問題なのです。もうかなり長くなって、全てが解決したのではないのだろうと思うのです。いまだに続いているのだろうと思いますけども、そのあたりの飛生の実態は今どうなっているのかということと、生活上に飛生の人たちが不便を感じていないのか。前に水をくみ上げてタンクにためてそれを使っているという話がありました。今もそのような状態になっているのか、水道をひねれば水が出るようになっていっているのか、生活に不便がないのかどうか、そのあたりを伺いたい。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 1点目の測定の結果についてです。白老の所で測定した部分につきましては、測定結果がすぐに役所にくるということではございません。1回、道のほうにデータが行きます。道で集計したものが、道のホームページに出るような形になります。ですから、ここで測定したことが瞬時に、町にリアルタイムで入るかというところではないという状況でございます。

それから飛生の地下水については、今まで毎年のように検査をしている中で、硝酸性窒素が出ている部分あります。件数につきましては、調べましてご報告いたしますけども、そういう対応の中で、何件かは毎年のように出てきています。そういうところの基本的な対策というのは、例えば、高度な浄水器をつけ

るだとか、それからもっと深い井戸にするなどの対策は、とれていない状況で、飲み水には、飲料水としてペットボトルを買ってくるというようなことで対応している状況でございます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） わかりましたけれども、リアルタイムで情報が流れてこないということでは、今まで数値などが出ていましたね。あれだと見ればすぐにわかるのですけれど、それとは同じ質のものなのか。それがなくなったから、ただ時間をかけて伝わってくるということだけになったのか。そうだとすれば、何か緊急のときに問題はないのかということが1つ。

それから、水質検査の場合に、抜本的な対策がなく、生活がペットボトルで暮らしているということになると、やはり、そのところに何とか手をつける対策を立てることができないのかどうなのか。水道が引かれていないから、大々的な工事になってしまうからということになるのか。それができないのなら、何かそれに代わる生活を守る対策というのはないのか。いつまでも不便のまま、不便をしているかどうか。ペットボトルであれば不便だと思うのですけれど、そういうところをどのように見ているのか。そのあたり聞かせて下さい。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 最初に大気の関係でお答えしたいと思います。先ほどご説明させていただいたとおり、リアルタイムでの数値は出てきていないというのが現状でございます。仮に、基準オーバーだとか、緊急があった場合につきましては、日本製紙からのデータがすぐに入るという手立てを現在とっております。それから、道につきましては、緊急というのですか、そのデータが大きく変わった場合に連絡という体制を取っていきたくて考えております。町としては今までどおり測定が続けられないこととなりますので、町のほうで数字を先に見つけるということではできない状況なので、そういったことで、緊急時があったときに、きちっとした連絡がとれるというような形で対応していきたいと考えております。

それから飛生地区の地下水の関係です。硝酸性窒素につきましては、先ほどもご説明させていただきましたけど、抜本的な対策が打っているかというところ、そこは解決されていないという状況であります。どうできるかということですが、高度な浄水器をつけることで対応ができるといわれておりますけれども、価格の問題があつて、なかなかそこまではできていない現実です。それから、地下のデータですが、硝酸性窒素がオーバーしているところにつきましては、浄水器を設置している世帯は、25年度の実績で4軒でございます。このような状況なのですが、抜本的な対策が今の段階でできているかということになれば、委員言われるとおり、できていない状況でございます。

その対策ですが、今の抜本的なものがとられていませんという話はさせていただきました。高度な浄水器をつけるということなどの対策というのは、今後の検討で、極論でいえば町が補助金を出すといったような中でつけられるかというところ、なかなかできないこともありまして、これからこのように改善してきますということをはっきり申し上げられなくて、誠に申しわけありませんが、そういったことで答えるのしかならないかと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。187ページの有害昆虫・鳥獣駆除対策経費の中で、報償費として26万円が載っていますけれど、これは鹿の駆除に対して、確か前に1頭につき2000円が支払われているというのは、これになるのか、ここでいいのか。ハンターの高齢化とか、それから山まで車で行って、撃って、1頭2000円というのは安いなと思っていたのですが、ちょっと聞くところによると値上がりする

というように伺っているのですが、その辺の情報が入っているかどうかということと、それから何年か前に日高でハンターの死亡事故がありました。また、去年もそのような事故があったのですが、これハンターに対して、銃を持つのは、きちっとした資格とか検査とかがあると思うのですが、そういった事故防止のための指導というのは、どのような形でされているのか伺っておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 1点目の鹿の駆除の関係です。187ページの有害昆虫・鳥獣駆除対策の報償費については、北海道猟友会苫小牧支部の白老分会のほうにお支払している報償費になります。これについては、鹿ではなく、キツネだとかカラスの駆除をしたものについて予算額で26万円ほど組ませていただいております。それから、鹿の駆除そのものについては、鳥獣被害防止対策協議会というのが別にございまして、そちらで事業として組んで鹿の駆除をやっております。今年度もやっておりますので、ここでの事業でありませんので、これから商工費で出てくると思います。

それからハンターの事故についてです。毎年、この猟友会さんにいろいろお願いするのですが、そのときに会議を開いた中で、注意として情報交換をしながら事故防止というようなことについて、ハンターと話をしている状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。189ページの畜犬登録・狂犬病対策経費の関係で、52万1,000円ということの予算なのですけれども、これは未登録者、特に大型犬の未登録者の割合だとか、狂犬病を打っていない割合、52万1,000円という金額で十分に間に合う中身なのか。特に大型犬の未登録者の関係、ここら辺は、これは町で押さえるのかどうかわからないで聞いているのだけど、そこら辺はどんな状況かを町ではわかるのですか。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） まず、現在の52万1,000円は、狂犬病の予防注射等の毎年春先に行っている。そういった関係の経費を含んで、生後3カ月以上の犬を飼っている方は、法律に基づいて登録するという事です。飼っている方のモラル、法律を守るという観点で、広報に載せまして周知をする中で、全町民の方が届けていただき注射を受けていただくというのが毎年やっていることでございます。ほとんどがこの52万1,000円の中で取り組んでいることでございます。犬の種類によって大型、中型、小型と分けられるかと思いますが、今おっしゃいました大型犬に関しましては、現在86頭の大型犬が登録をさせていただいております。ただ、過去からのデータを見る限りで、登録の割合というのが75%であったり、もっと低く60%台に落ちたりということの割合でございまして、全ての方が登録しているかということになると家の中で飼っていて、注射をしないということだとかを含めまして最近は大変多くなっているのですが、そのことで、接種率が低くなっております。広報等の呼びかけですとか、野犬掃討の職員もおりますので、そこら辺、日々の町内パトロールだとかを含めまして、予防注射なり登録のほうへの町民の皆様へ呼びかけをいたしておりますが、現状といたしましてなかなか100%に至っていないというのが現状でございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。事実関係がどこまでかということが私もはっきりわかりませんから、風評を含めて、特に竹浦の町民の中に非常に不安が起こっているのです。ただ、事実関係がわからないだけの話ですから。責任が町にあるものなのか、どこにあるものなのか、僕自身もわかりません。例えば、法律でそうなっているけれど、未登録で事故があった場合、罰則規定があるのかと。だれが、どこ

に、どうやって起こすのだということになってしまうでしょ。ただ、今回の事実関係がわからない中で聞くということはまずいけど、風評被害というのは非常に大きなものがあります。不安感、これ子どもたちの不安感も含めて膨大なものです。もう、なんて言ってもいいかわからない。昔、バカみたいな口裂け女の話がございました。本当にそれ以上です。それで責めるとかそういうことでは全然ないのです。その対応策を町民がどうすれば、未登録の大型犬がいたけれど、町民の人が例えば役場に行って、あそこを何とかすれと言ってもこれ何か変な感じがするのです。だから、事実だとしたら、安全安心でいったらとんでもないことです。事実でないことを聞くなと言われて困るのだけれど、事実としてそのような話が出ていくなれば、これはやっぱりきちっとしておかなければいけないと思うのです。その我々の防衛策、それから例えば町内会の皆さんにお願いすること、広報で流しているということよくわかるのだが、現実的に私のところには毎日のように電話が来て、何頭が、あそこは畜犬登録していないとかすごいのです。何とかすれと。なんとかすれといっても、どうしていいかわからないのだけれど、町の責任と言っているわけではないのですが、そこら辺の町民の皆さんの不安感を取るために、どういうことをやればいいのか。ここがとても大切なのです。例えば、浜に子供は一切やらないというみたいに実際はなっているのです。だから、そこら辺の対応策をきちっとしなければならぬなと思っているのです。どこかで線引いてきちっとやる。事実関係がわかっているのなら言ってもらったほうがいいのだけれど、まだ風評だということであればどうにもならないわけですから。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） ただ今大淵委員のおっしゃっているのは、2月下旬の事故と思われる事例のことをおっしゃっているのかと思いますが、その件に関しましては、現在、苫小牧警察署からいろいろ情報を求められ提供し、私どもも、今おっしゃいますように今後の対応について、苫小牧保健所等との打ち合わせを行っております。ただ今委員おっしゃいましたとおりの事故なのか事件なのか、このことが現在、警察のほうで捜査をしているという状況で、間もなくというのは言えないのですが、この後、捜査の結果を公表する時期が来るということで、そのことについて、いつなのか、どういったことなのかということをお照会しておりますが、今そういう状況にありまして、おっしゃいますように風評被害の大きいものがあるわけですが、町としても反対に大きな動きを今取ることができ得ないということが正直なところであります。間もなくこういったものに対する結果が出たものについては、当然にそう該当すると思われるようなところについての個別の対応ですとか、改めて全町民の皆様への周知を徹底そういったものを予定しております。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。私はいたずらに不安感をあおるということを行っているわけではないです。風評ってすごいもので、きのうも何回も電話が来て、もう4頭も薬殺されたとか、あそこにいるとか、現実的にそういう話になってしまっているのです。私は、今は処分されていなくなったけれど、実際に竹浦の町の中で飼っていらっやっやっ、担当課長は違っていますけれど、担当課長にお願いして指導してくださいと言ったことがあるのです。全くそこは関係ないところで、場所から名前から全部出て、そのようになってしまっているのです。散歩もできない。通学も困る。「ええ、あそこの家ならうちの近くじゃない。」とこうなっているのです。もちろん、警察の方も隠しているわけではないのだろうけど、やっぱり早くそのところの事実関係を明らかにし、もちろん被害に合われた方は大変だから、そこら辺は十分に考慮しながらも、しかし、安全安心ということであれば、ちょっと異常な感じがしているものですから、そこは解決してから結構です。町がやれる範囲もあるでしょう。こういう場合はこうして下さいとい

う対応策を含めて、特に竹浦を中心にきっちりお願いをしておきたいというように強く思いますので、そこは早くといっても町がやれるわけではないのだけど、お願いしたいというか、やってほしいのです。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） ただ今委員のおっしゃるとおり、早急な対応そして安全・安心につながるような取り組みをさせていただきたいと。以上です。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 先ほど斎藤委員の河川の水質検査の頻度についてであります。年2回行なう河川と、年1回検査をする河川というように振り分けて検査を実施しております。以上です。

○委員長（小西秀延君） ここで、一旦確認をいたします。現在のところで、質疑をお持ちの方いらっしゃいますか。ここで暫時休憩といたします。

休 憩 午後3時 6分

---

再 開 午後3時19分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。質疑を受けつけます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 193 ページ、5 目緑化推進費までを修了させていただきます。

次に、194 ページ3 項清掃費、1 目清掃総務費から 201 ページ4 項病院費、1 目病院事業費まで。質疑があります方はどうぞ。

13 番、前田博之委員。

○13 番（前田博之君） 197 ページのバイオマス燃料化施設管理運営費について質問いたします。26 年度予算で、バイオマスも、登別の方ほうへ全てごみを持っていくというような大きな方向性になって、そして事業を縮小すると。中身についてはこれから質問しますが、私も4 年間か5 年間いろいろ一般質問をして、皆さんからもいろいろいっぱい質問をしてきまして一つの方向性が見えてきたのかなど。それに対しては、竹田課長もずっとやってきて、その努力に評価したいなと思いますので頑張ってください。それで質問します。それで、これまでのことについてはいいです。これからことについてやっていきたいと思えます。今回、バイオマスが直営になるということで、ごみの燃料生産量も変わってきました。そこでお聞きしますが、24 年度決算のごみ処理単価と固形燃料生産単価、これ5,866 トンくらいやっています。そういうことで、この2 つの24 年度決算と、25 年度は見込みでいいです。それと26 年度予算上のこのごみの処理単価と、固形燃料生産量の1 トン当たりの単価をお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） それでは、平成24 年度から平成26 年度の見込みまでのごみ処理単価についてであります。平成24 年度の決算ですが、ごみ処理にかかった経費につきましては、2 億4,420 万3,000 円かかっております。これに対して、処理したごみの量は6,500 トンなので、単価としましては3 万7,570 円になります。それから25 年度の見込みです。25 年度決算見込みが2 億3,191 万5,000 円です。これに対して、処理するごみの量が6,320 トンと見込んでおります。単価としましては、3 万6,695 円という見込みでございます。そして、26 年施設の運転規模を縮小したときの処理単価でございます。ごみ処理経費につきましては、9,084 万2,000 円の予算計上させていただいております。これに対して、処理するごみの量につきましては1,151 トンなので、処理単価としましては、7 万8,924 円になる試算でございます。

固形燃料の生産量の単価です。処理経費につきましては24年度、25年度、26年度も同じ金額であります。生産量が24年は5,866トンなので、単価としまして4万1,630円です。それから25年度の見込みです。生産予定量が5,800トンです。単価としましては3万9,985円になります。26年度につきましては、生産量が1,850トンなので、4万9,104円という単価になります。以上です。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 今ごみの単価と固形燃料の生産量の単価の数字をお聞きしました。そこで、ごみの単価が24年度決算でいくと3万7,570円なのです。逆に26年度は、7万8,924円です。固形燃料生産単価も、24年度は、4万1,630円か。25年度はちょっと下がって3万9,985円です。そして26年度のこの予算上でいけば4万9,104円です。逆に、燃料生産量が24年度で5,866トンあったものが、26年度1,850トンにするのに単価が約1万円上がっているのです。これから内容聞きますけれど、その前に町長にちょっとお伺いしたいのですけど、町長がこういう査定をやっている中でこの数字を聞いていると思いますが、民間発想で経営をやりますと町長は常日ごろ言っているのに、生産量ががっくりと落ちているのにこの単価が上がるということは、表面的には、当初から改善、改革しましたと、これはいいことです。トータル的には前年度から見るとガクッと落ちましたと。ごみ燃料化だけで見ると、あたかもトータルで下がっているみたいだけど、1つずつ検証していくとグリーンと上がっているのです。町長の民間経営姿勢から見て努力していくと思うのだけれども、このままの単価で、当初に改善計画しますと言った数字が、前回よりも1万円位単価アップして、生産量も落ちていますから、経営的な感覚からいけば、多少なら別だけれど、こんなに差があるということは、町長として査定した中でどう感じていました。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 大枠でなく、1つのことを見ると今前田委員のおっしゃるとおりなのです。非常に経費がかかって効率が悪いということでもあります。経営感覚の話をすると、トータルでどっちが得かということになりますが、おわかりだと思います。確かにここに努力は傾注していかなければだめなのですが、ここだけを見て判断したのではなく、ここも、あそこも全部トータルで見て今こういう方向性を出しましたので、経営感覚で言うと、どっちのほうが町民負担の軽減になるかというところに重きを置きましたので、これがいいということではないです。ここの部分はきちっと努力はしなければだめという認識の中で判断をしたということなのです。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 町長が言ったように、これからいかに単価を下げていくか。町長も執行方針で言っているように健全化プランでうたっているように、これから国に協議をして、いかに宮脇先生が言っているように補助金を返還しないで早くとめるかという問題をするべきだと思っていますから、そういう気持ちがあると思いますので、それは十分理解しました。それで、担当に聞くのですが、単純に今言ったように、24年度決算で単価が4万1,630円だったものが、4万9,000円に跳ね上がったということは、内容はわかるのだけど、やっぱり結果としてどこに原因があったのかと。ただ量が落ちたのではなくて、直営することによって人件費がかかったとか、その辺の分析をしたらなぜ単価アップの原因だったのか。単純に同じような作業をしていますから、そうすれば極端に下がるはずなのだけれども、改善をしたことには理解しているのだけど、逆にこういう部分の数字を見ると何かがあったのかなと。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） まず、24年度と対比して26年度、規模を縮小したのに単価がかなりの額でアップしているということなのですが、まず1つの理由としまして、高温高圧を停止しました。この

高温高圧を停止したことにより、処理するごみの量が大幅に減って、大方なくなったということです。これは、高温高圧を動かしていますとやはり整備費がどうしてもかかってきます。整備費がかかることと、大きなトラブルになる可能性が高いということがあります。それを回避したいという意味合いで高温高圧を停止させていただいたことによって、処理できる量がもう極端に減ってしまったということが1つあります。これに、9,000万円の運営費がかかるという予算計上をさせていただいております。この部分については、その処理する量が、例えば6,000トンあったものが1,000トンに落ちたことによる見合いの経費削減になっていないということが1つあります。この施設をやはり運転していくという中では、どうしても必要になる9,000万円でございます。当然に人件費だとか、それから整備費だとか、それから副資材だとかというものも、金額的には下がってきていますが、初年度は、トータルではどうしても9,000万円でなんとか動かして行って、1,850トンに燃料としては落ちてしまいますが、そういうことで何とか運転をしていきたいという経費になります。運転しながら直営でやっていきますけれど、なんとか経費の削減ということですからご理解いただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 4問目になります。1点だけであればどうぞ。

○13番（前田博之君） 町長も先ほど答弁も貰いました。今課長もコスト削減していくと言っていますが、今後これにこだわらないでいろいろな改善計画をやって、コスト下げていくという努力は十分に今後もしていくという考え方でいいですね。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 施設の運転につきましては、26年度から新しい方法でやっていきますけれど、コストには、常にこだわりながら実施していきます。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） コスト削減も含めてなのですが、燃料化施設は稼動していますので、プラスアルファの資源ごみを使って、さらにまた生産体制もできる努力も同時にしていきたいなと思っています。新しい取り組みもできないかということもあわせて努力していきたいと。

〔「転換か……。」と叫ぶ者あり〕

○町長（戸田安彦君） 転換です。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○5番（松田謙吾君） 5番、松田です。さんざん議論したあげくの果てに、決まった方向は財政に一番少ないこと、今の段階では、本当にこの方法しかないと思うのです。9,000万円は全く無駄金みたいなものだと思っているがやめられない。だから、この中で1番の少ない方法だと。そこで何点かお伺いしますが、今後1,850トン、そのうち資源ごみを500トン使って、これに不良生成物が500トンということを知っていたのですが、確か不良生成物は、21年度の2,400トン、22年度1,300トンくらいだと思うのですが、それだけで3,700トン位あるはずなのです。確か今4,300トンの不良生成物がある。これを500トンずつ資源ごみと混ぜて、そして1,850トンにするといいますが、私はこの不良生成物が、製品に使われるのかどうかというのは大変疑問に思っています。少なくとも、25年度、24年度、23年度までの3年ぐらいいまではどうか分かりませんが、21年度、22年度は絶対に使えないと思っています。環境センターで熱量をずっとはかって、手間暇かけて調査したはずですが、私もたまに行き見ていたのですが、熱量は1つもない。一つもないということは資源としてはゼロだと思っている。言うなれば廃土、土になっているのではないかなと思うのです。これは計算上使っていくことになっているのは無理があると思うのですが、この考え方一つお聞きしたい。

それから、環境影響調査、それをやるべきだと強く提言したのは私なのです。それは、当時は環境に影響するような牛のふんも使う。秋味の頭などの食品残渣も使って臭いもする。それから日本製紙の製紙スラッジ、これはシクナーというところで全部のごみを混ぜたもの、私は、あれは絶対臭いなどと思ったから、あの匂いも大変なものだろう。もちろん家庭ごみも、あそこに運んで1日、2日置いたとすれば臭いがある。ですから私は、境影響調査をきちっとして、そして事業が稼働したときに合わせられるような環境数値をきちっと押さえておくべきだと言ったのですが、今度は、鶏ふん使っていない、食品残渣も使っていない、スラッジも使っていなかったら何のための環境影響調査をするのかなと。170何万円もかけて実施しようとしている。これはやはり、私は無駄なような気がしてならない。まずこれ一つ。

それから、業務用原材料、これも500万円くらい、これそうでしょう487万5,000円、これ買うやつです。今これだけ財政が厳しくて、1番、財政に少ない方法でやるのだと言っているのだから。私は買わないでやるべきだと。家庭から出る資源ごみ、500トンくらいこれだけ回す程度でいいのではないか。それと不良生成物を混ぜたふりをして、はっきり言ってやるしかないのだよ。そうなれば、あそこの人件費が7人でなくて3人か4人でいいと思います。そうすると経費がずっと下がってくる。

それからもう1つ気になって見ていたのだけれど、資源ごみ収集運搬料あります。これは2,300万円ある。これも資源ごみといたら、家庭から出て集めれば売れるものです。どこまでの資源ごみなのかわかりませんが、だから私はこの資源ごみも、2,300万円の経費の中にアルミ缶やスチール缶もみんな入っています。こういうものは、今こういう財政の時期だから、清掃社に収集させないで、缶や瓶やスチール缶を集める業者にただで来て持って行ってもらうのはどうなのかということ、前から考えていたのです。要は、缶や何かは収集してくださいと。ただであげてもいいし、売ったって、量がたくさんあると取ると思うのですよ。そういう方法も考えてはどうかということを考えていたのです。今の場合、白老清掃が収集して、123万3,000円で収入を得ているのは、確か歳入のほうにあるはずですが。私はこの123万円は、この業者に集めさせて、ただで来てもらって、業者はただで集めて持って行くと思うのです。その123万円もらいたくても、半分ぐらいはくれていくはずですが。そういう方向もひとつ今後で考えたらどうかなって、前から思っていたのですけれど。

もう1点、今度、直営でやる。直営の金が2,665万8,000円、臨時作業員というのがそうでしょう。簡単にいうと、7人で割ると1人あたり395万円なのです。高い安いは別にして、これに社会保険やら全部入っているのかどうか。その点お聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 5点ほど質問がありました。最初からお答えしていきます。最初の余剰生成物、環境センターにある生成物の関係です。現在4,350トンほどの生成物があります。21年度から発生していて、今までになっているものであります。この生成物について、品質というのも変ですけど、成分等についてですが、カロリーがないのではということですが、カロリーの分析はしております。今現在はカロリーが落ちているということではなくて、カロリーが保っていますので使っていけるというお答えはできると思います。ただ、これが500トンずつ使っていきますと、計算からいけば8年かかります。8年後にそれがカロリーをちゃんと保っているかと言われると、データもなにもありませんので、現在で大丈夫ですというお答えは、ちょっとできないというようなことがあります。

2つ目の環境測定業務の関係です。178万円です。これは臭気だとか、騒音だとかダイオキシンだとか、こういった測定で、実際に26年度からは、生ごみが入ってこないということがあって、臭気という部分と、高温高圧は基本的にしない考えはありますので、排ガスだとかいった測定は、実際しないでもいい可能性も

あります。ただ、高温高圧も、ごみの分解はさせないつもりでいますが、例えば、乾燥工程に使うといったちょっと幅を見ているので、そういったことをしたときにやはり測定はしないとダメなので、予算計上させていただいております。当然そういったことしなくなれば、それはそれで予算削減させていただきたいというように思っております。

それから、副資材の関係ですけども、今の町民の方にお願ひして燃料ごみとして集めて副資材として使うごみと、考えているその500トンの生成物の中では、希釈しきれなくて、それはちょっと無理なのです。なので、どうしても今計画している1,850トンをつくるためには、その副資材は外から買ってこなければいけないとことになってしまいます。今までは、水洗いして塩素を落としていましたので、そういう形の中で生産していくことができれば、副資材はもっと買わなくていいのですけども、今度は水洗いもやめてしまいますので、その副資材はいるということになってきます。

4点目の収集の経費です。資源ごみの関係ですけども、現在、アルミ缶だとかスチール缶につきましては、白老清掃に委託契約をして、収集したものを登別市に持って行きます。登別のほうで資源化したものを売却して、負担金のほうから差し引いて町のほうに請求が来ているということになっております。そういったことを、別な業者にお願ひして無料でということがあったのですけれど、そこは法的なことがありますので、そこを無償でやるということはちょっと難しいかなというように考えております。

それから5点目の直営の部分です。人件費につきましては2,600万円ほどで計上してもらっています。そこで働かれる臨時職員の給与だとか、時間外だとかを見たものです。その上の方に共済費というものがあります。400万円くらいあるのですがその中で社会保険そういったものを見ているものです。社会保険そういったもの全部トータルしますと、人件費というのは、3,000万円ほどのお金ということになります。以上です。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○5番（松田謙吾君） よくわかりました。先般、課長が一生懸命勉強して、私たちに資料3回、4回いただいている。その度に下がってきたのです。だから課長だけで考えるのではなくて外部のほうから、外部検討委員会みたいに立派じゃないけれど、そういう意見も取り入れて、1番少ない方法を素直にやったほうがいいです。やるべきです。先ほどアルミ缶やスチール缶なんて、集めるのは月に1回、2回ですか。その度に、古物商の免許持っている方に、ちゃんと自分で集めてきて、キロ幾らですと相当な経費が違うと思います。それと、10時間でなく8時間の3、4人にして、そしてこの外部から400何十万円買わないで、町の資源ごみだけでやったほうが、おそらくこの事業は、手がけた以上は、まだ10年はやらなければならないと思う。35年までは、9,000万円だって、10億円のお金ですよ。これもっといかに下げてやる方法、人の話だと思わないで真剣に考えたほうがいいと思うよ。そして、8時間にし、4人くらいにして、ことしは決めたからしかたない。来年でも、再来年でもそういう方向に持って行くようにすべきではないか。これが私の考え方なのけども、そう私は思っていた。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 決して人の話とかそういったことで捉えているわけではなく、いろいろな意見を聞きながらこの施設に関しては、何とか経費をかけないように、ちゃんと1,850なら1850という生産量の目標を立てた中で、きちっとできるような形をとっていきたいと思います。それから10時間、あるいはその人は3人から4人、外からものを買わないでということになるかどうか、今の段階でお約束はできませんが、できる限りそういったことが達成できるよう、これからの直営化で7人の方を採用した中でやっていきますけれど、そういった中で取り組んでいきたいというように考えています。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○5番（松田謙吾君） 日本製紙のチップダストあるね。今まで4,000トン買っていた。今度は幾らぐらいいあそこで受け取るのか。これが一つと。これだって、確かトン140円で入れている。ですからチップダストもいれる必要がないと思うのだけれど、ようは資源ごみだけでやれば、チップダストはいらないと思う。これをやったら相当の節減らなると思うのだけど。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） チップダストにつきましては、今までに4,000トンが買える最大の上限でした。規模を縮小してからは、1,000トンというように目標は立てております。価格については、今消費税抜きで100円なのです。これ多分、上がる可能性があります。当然に消費税も上がりますので、その部分は上がりますけれど、もともと上がる可能性があります。それから、チップダストを使わないで、資源ごみだけでつくるといことにつきましては、先ほどご説明させていただきましたけど、塩素の問題があって、チップダストを使っていかなければならないということが、どうしても出てきてしまいます。ただ、チップダストを使うためには乾燥という工程が出てきますので、そういった部分をできる限り経費を落として行くということは考えながら使っていきたいというように思っています。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今の話、バイオマスの関係の話なのですが、今言われたことは当然なことだと思うのです。私もそう思います。もう一つ、せっかくエコリサイクルセンターに紙の収集センターを作りました。物置つくりましたよね。私も週に2回あそこに行っているのです。何回も、役場職員の皆さんに合っているからわかっていると思いますけれど、ただ、私が1週間に2回も行っているけど、いっばいになっているようなことないのです。その啓蒙が難しいというのもよくわかりますし、もう一つは、リサイクルという意識があるから、例えば、町内会で大々的にやるというのは、逆にいえばそういうことでいいのなら、町内会が出している紙を全部こっちが引き受けてやったほうが安いのだったら、それから燃やすってということとリサイクルするということのせめぎ合いだから、それは本当に世界の森林資源からいくとかがなものであるということになるから、ちょっと面倒なのだけれど、今やっぱり、あそこに多くの町民が参加していくかということだと思うのです。それが一つは、今すごくいい意見があった。竹浦は、何か所で授産施設の方々アルミの缶だけは自分たちで回収しているのです。全町的にはないのか、竹浦だけだと思うのだけれど、アルミの缶だけなのですが、それだって結構なものなのです。今ほとんどアルミだから。だから、ごみの量を減らすということ、それからこの収集運搬業務の量を減らす、回る量が同じだったら全くやめなかったら減らないのかもしれないけれど。そういうことも含めてやっぱり、町民への協力、せっかく協働のまちづくりと言っているのだから、町内会長会議でもどこでも、特に雑がみを中心の燃料ゴミを徹底して出してほしいということを使うべきです。あの小さい紙を入れるところがいっばいに全然ならないのだから。だけど、ごみに本を出している人はたくさんいます。本だとか何でも受け入れるわけですから、僕は何度も何度もこのことをいつてきたのですが、もう本当に徹底してこれをやったら、よほど違うと思います。そこは、やってほしいと思うのですがどうですか。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 燃料ごみの回収の部分です。施設のほうに置いている回収ボックスについては、ちょっと今数字、何トンあそこだけで集まっているかというのは押さえていませんけれど、始めたときからは少しずつふえてきています。ただ、ふえてはきているのですが、ぐっと伸びたかということは、伸びていない状況もあります。今度は、直営で施設を運転していきますけども、その中で、燃料ごみ

